

～地域とグッドコミュニケーション～

《JAやまがたの最新をお知らせします。》

令和3年度  
JAやまがたの現況  
「ディスクロージャー誌」

令和3年3月1日～令和4年2月28日

山形農業協同組合

<http://www.jayamagata.or.jp>



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aやまがたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和3年度 J Aやまがたの現況」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月 山形農業協同組合

## J Aのプロフィール

◇ 設 立	平成9年4月	◇ 組合員数	21,183人
◇ 本店所在地	山形市旅籠町	◇ 役員数	28人
◇ 出 資 金	39億円	◇ 職員数	449人
◇ 総 資 産	1,879億円	◇ 支店・センター等数	34カ所
◇ 単体自己資本比率	10.91%		

(注1) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(注2) 本ディスクロージャー誌において、期間の定めの記事等がないものについては、令和3年度(令和4年2月末時点もしくは令和3年3月1日～令和4年2月28日)のものとなっております。

(注3) 本資料の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しているため、合計欄の数値と内訳の数値合計が一致しない場合があります。



## 目 次

<b>【JAの概要】</b>	
1. 基本理念	1
2. 基本方針	1
3. 重点実施事項	1
4. 経営管理体制	2
5. 事業の概況（令和3年度）	2
6. 農業振興活動	8
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	9
9. 自己資本の状況	14
10. 主な事業の内容	15
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	27
3. キャッシュ・フロー計算書	29
4. 注記表	29
5. 剰余金処分計算書	45
6. 部門別損益計算書	46
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	48
8. 会計監査人等の監査	48
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2. 利益総括表	49
3. 資金運用収支の内訳	50
4. 受取・支払利息の増減額	50
III 事業の概況	
1. 信用事業	51
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	

⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済事業	59
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活傷害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業	60
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 主な利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業	62
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	62
IV 経営諸指標	
1. 利益率	63
2. 貯貸率・貯証率	63
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳	
3. 信用リスクに関する事項	68
(1) 標準的手法に関する事項	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増加額	
(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額	
(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 2
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 3
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 3
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 4
(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	
(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価	
(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益	
(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	
(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	7 5
9. 金利リスクに関する事項	7 5
(1) 金利リスクの算定方法の概要	
(2) 金利リスクに関する事項	

## VI 連結情報

1. グループの概況	7 7
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和3年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
① リスク管理債権の状況	
② 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	1 0 3
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	

- ① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳
- (3) 信用リスクに関する事項
  - ① リスク管理の方法および手続の概要
  - ② 標準的手法に関する事項
  - ③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
  - ④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
  - ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額
  - ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
  - ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要
  - ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
  - ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要
- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
  - ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
  - ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価
  - ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益
  - ④ 貸借対照表で計算され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
  - ⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額  
（子会社・関連会社株式の評価損益等）
- (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- (10) 金利リスクに関する事項
  - ① 金利リスクの算定方法の概要
  - ② 金利リスクに関する事項

**【JAの概要】**

1. 機構図	115
2. 役員構成（役員一覧）	116
3. 会計監査人の名称	116
4. 組合員数	116
5. 組合員組織の状況	116
6. 特定信用事業代理業者の状況	116
7. 地区一覧	117
8. 沿革・あゆみ	117
9. 店舗等のご案内	117
法定開示項目掲載ページ一覧	118

## 1. 基本理念

農業振興を通じ「食」と「農」の新たな喜びを広げ、組合員・地域の皆さまにとってなくてはならないJAとして役割を発揮し続けます。

## 2. 基本方針

基本理念の実現に向け、JAの使命である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」に取り組むとともに、将来に亘る経営基盤の確立を重点課題として進めていきます。

## 3. 重点実施事項

### (1) 営農経済部門

- ① 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化への貢献
- ② 持続可能な農業の実現に向けた取り組みの推進
- ③ 生産基盤の維持・継続のため、大規模経営体を中心とした「地域の担い手」と中小規模農家等の地域農業を支える「多様な担い手」、そして「次代の担い手」への支援強化
- ④ 農業経営の多様化に対応した営農経済企画機能の高度化と営農指導・経済渉外の強化による地域農業コーディネート機能の発揮
- ⑤ 直販直売事業の機能強化による取り扱い拡大
- ⑥ 営農施設再編整備の計画的な取り組み

### (2) 金融共済部門

- ① 農業と地域・組合員と利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献の取り組み
- ② JAバンク基本方針にもとづいた経営健全性確保・体制整備の取り組み
- ③ 農業メインバンク・生活メインバンク機能の強化、保障拡充の取り組み
- ④ 組合員・利用者ニーズに応える保障点検・提案型推進の取り組みと総合保障のサービス提供
- ⑤ コンプライアンス態勢強化および非対面取引の拡大と事務効率化による相談・提案活動の強化

### (3) 資産サポート部門

- ① 相続・事業承継支援による次世代相談の取り組み
- ② 資産有効活用の提案
- ③ 資産保全管理の強化
- ④ 税務相談機能の充実

### (4) 経営管理・内部監査部門

- ① 中期経営刷新計画および年次計画にもとづく実践と進捗管理
- ② 早期警戒制度の適用を受けた「持続可能な経営基盤の確立」への一層の取り組み強化
- ③ コンプライアンス態勢強化に向けた取り組み

- ④ アクティブ・メンバーシップの強化と地域活性化への取り組み
- ⑤ 組合員、地域社会のために貢献・行動する職員育成への取り組み
- ⑥ 将来を見据えた要員配置計画の策定と運用
- ⑦ 「新型コロナウイルス感染防止対策本部」を中心とした感染防止対策への取り組み

#### 4. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置しガバナンスの強化を図っています。

#### 5. 事業の概況（令和3年度）

##### （1）全体的な概況

第7次中期経営刷新計画の実践最終年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」の基本目標の実現と、その実現を支える盤石な経営基盤の確立を重点課題とし、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

引き続き新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、感染防止対策を徹底しながらの事業展開を余儀なくされましたが、組合員ならびに地域の皆さまからのご理解とご協力をいただきながら事業に取り組んだ結果、令和3年度の当期末処分剰余金は3億5,629万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

##### ① 指導事業

営農指導事業については、JAの自己改革「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」の実現のため、JAやまがた農業振興計画にもとづき営農企画指導員を中心に各種講習会や病虫害防除・肥培管理等の適正な指導対応に取り組んでまいりました。

また、JAやまがた営農振興策支援事業を活用し、新規就農者や担い手経営体等に対する支援を行ってまいりました。野菜ハウス団地（きゅうり）、果樹ハウス団地（シャインマスカット）、果樹団地（もも）も計画どおり造成が終了し、新規就農者など新たな担い手の育成支援と規模拡大意向者の所得向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

一方、農作物の安定生産と盗難を未然に防ぐために、今年度も農作物災害防止対策本部・農作物盗難防止対策本部を設置し、地域と連携して総合的な被害防止に努めました。

全国的な異常気象が相次ぐなか、当管内においては春先4月中旬から4月下旬に管内全域で霜害に見舞われ、6月下旬には雹害に見舞われました。これにより、園芸品目では収穫量が減少し農業所得に大きく影響を及ぼしました。

水田農業対策では、主食用米の需要が年々減少している状況を踏まえ、「生産の目安」にもとづき需要に応じた売れる米づくりを推進するため、「経営所得安定対策」への対応を基本に各関係機関と連携しながら「とも補償制度」や「互助制度」等を推進し、戦略作物である大豆・麦・そば等の効率的な生産体制と地域振興作物や新規需要米等への誘導により、適確な生産調整が実施されました。

農産物安全・安心対策では「JAやまがた農畜産物安全・安心対策本部」の方針に沿って、生産者からの理解と事前対応を行い、生産工程管理表と生産協定書を整備するとともに農薬の残留検査を徹底し安全・安心な出荷対応に努めました。

地域の担い手経営体については、農地中間管理機構と連携した農地の利用集積を軸に規模拡大支援を行い、認定農業者や集落営農組織（法人）等への育成・活動支援などを推進してまいりました。

## ② 販売事業

### <米 穀>

米取扱数量209,000俵、販売高28億3,600万円の計画をたて、米の安定生産と安全・安心を基本に、消費者から信頼される「JAやまがた米」の銘柄確立と安定有利販売をめざし取り組みました。

水稻については、播種および耕起作業は概ね平年並みに行われ乾土効果は平年並み～やや小さいと推定されました。また、苗の生育は全般に良好で、高温による出芽不良などの障害はごく一部での発生にとどまりました。

移植作業は平年並みに行われ、移植後の活着は良好となりました。

6月に入ると高温で推移したため、一部で土壌の強還元（ワキ）による生育停滞圃場が見られました。6月上中旬は引き続き高温で経過したことから茎数が急激に増加し、6月下旬の茎数は平年並～やや多く、葉数は平年並となりました。

出穂は「はえぬき」で平年より3日早い8月2日頃、「つや姫」で平年並の8月9日頃となりました。穂揃期の生育は、平年に比べ穂数は平年並み、一穂粒数は平年並み、 $m^2$ 当たり粒数は平年並みとなりました。

出穂以降8月中旬は気温が低く日照時間も少なくなり、登熟が一時的に緩慢になるなど影響を及ぼしましたが、刈り取り作業はほぼ平年並みに進められました。

出穂直後は高温で経過したことから、胴割粒が例年より多く発生しました。また、斑点米カメムシ類の被害による品質低下が一部で見られましたが、適切な調製作業により、一等米比率94.9%と高い水準の結果となりました。

日本穀物検定協会による食味評価では、「つや姫」が12年連続「特Aランク」の評価を継続し、また、「雪若丸」についても4年連続「特Aランク」の評価を得ることができました。

令和3年産米の集荷実績は198,403.5俵（うち加工用米・備蓄米・新市場開拓米15,995.0俵）、契約数量対比94.5%、米の販売数量は226,456.5俵、計画対比108.4%、その他穀物を含めた販売高は31億3,879万円、計画対比110.7%となりました

## &lt;園 芸&gt;

販売高41億315万円の計画をたて、食の安全に対する意識がより一層高まる中で、安全・安心な青果物の生産と販売力強化に取り組みました。

令和3年度より広域選果場に新選果ラインを導入し、内部・外部センサーを活用し、糖度や蜜入りを判定し付加価値をつけた販売を実施しました。

また、コロナ禍の中、市場、行政と連携し消費宣伝活動を継続的に行うとともに食育活動にも積極的に取り組みました。

農薬の適正使用「生産工程管理表」記帳の徹底と「協定書」の提出、事前の作物残留農薬分析の実施により安心感のある産地づくりに努めてまいりました。

果樹の生育は12月～1月にかけての大雪で枝折れが見られました。1月下旬から平年並みからやや高め的气温で推移したことから融雪時期が早まり、その後も好天で推移したことから、生育は満開期で前年より3～6日、平年より4～6日早く経過しました。しかし、4月10、11、15、27日に強い低温、降霜があり、主力品目において甚大な被害があり、さくらんぼの結実は佐藤錦0.84個（1花そうあたり）紅秀峰0.62個の結果となりました。

夏果実については、比較的霜害の影響も少なく、また、競合産地の流通も多くない状況もあり、ぶどう、ももは数量単価とも順調に推移しました。

秋冬果実は、さくらんぼと同様に霜害の甚大な被害があり、りんごは中心果の枯死やサビ果が多く、西洋梨、柿も同様の被害となりました。あわせて小玉傾向、上位等級比率の低下により大幅な数量減となりました。

果実全般に数量が前年を下回るなかで、販売単価は前年を上回る結果となりました。

野菜については、5月の日照不足や旧盆以降の低温・日照不足で生育が一時停滞した時期もありましたが、その後の好天により順調に生育し、年間を通して大きな自然災害はなく、順調な出荷となりました。

全国的に自然災害もなく、順調な生育と出荷となり数量増・単価安で推移しました。

花きについては、春先の日照不足などがありましたが、その後の好天により平年並みの生育となりました。旧盆以降の低温・日照不足で生育が一時停滞しましたが、大きな影響もなく経過し、収穫量は増加となりました。

その結果、販売高は、果実が22億4,642万円、野菜は8億9,818万円、花きは2億6,568万円、園芸事業全体では34億1,029万円の販売高となり、計画対比83.1%の実績となりました。

## &lt;畜 産&gt;

畜産物の販売については、全国的な国内生産量の減少が続く中、コロナ禍の影響によるインバウンドや外食の減少等の影響が大きく、牛枝肉相場が下降の一途をたどり、大幅に販売高が減少しました。

豚肉に関しては、出荷頭数の減少により販売高も減少しました。

酪農に関しては、コロナ禍の影響により牛乳の消費も懸念されましたが、最終的には微増で結ぶことができました。

その結果、販売高は肉牛が5億1,232万円（計画対比89.4%）、酪農は2億2,350万円（計画対比101.5%）、養豚は591万円（計画対比53.9%）、畜産全体では7億4,174万円（計画対比92.2%）の実績となりました。

#### <直 売>

直売事業差引収益3億1,500万円の計画をたて、新たな販路拡大とふるさと納税に関わる事業や学校給食への食材提供を積極的に行いました。また、地域農業の活性化と消費者との交流を深めるため、直売所を核とした地産地消に取り組みました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除に伴い、一時的に中食・外食需要が回復したもののオミクロン株の発生により需要が衰退し、果実を中心とした贈答販売については春先の霜害の影響により大きな減少となりました。

その結果、青果物と米の直接販売を合わせた直売事業合計取扱高は、24億3,269万円で差引収益は2億7,900万円、計画対比88.5%の実績となりました。

うち、おいしさ直売所取扱高は16億3,295万円、計画対比101.0%の実績となりました。

### ③ 保管事業

保管事業差引収益の3,750万円の計画をたて、品質・入出庫管理の適正化に努めました。

コロナ禍の影響により需給環境が非常に緩んでいるなかで、令和2年産米については、業務用需要が中心の「はえぬき」の引き取り終了が非常に遅くなりました。

また、令和3年産米についても情勢は改善しておらず、「はえぬき」「つや姫」「雪若丸」を中心とした「結びつき米」の引き取りは一定程度進んではいるものの、全体としては動きが緩慢で、保管倉庫では前年同期と比較して在庫が一段と多くなっている状況になりました。

その結果、差引収益は3,870万円、計画対比103.2%の実績となりました。

### ④ 購買事業

#### <生産資材>

経済渉外「きずな担当」は、担い手・大規模生産者・農業法人等に重点を置き、情報提供・相談機能強化のための活動を継続してまいりました。

「経済配送担当」は、組合員の皆さまへの確実な配送と訪問活動による繋がりの強化に取り組んでまいりました。

また、営農指導部門と連携して、安価な生産資材の安定供給に努めました。その結果、生産資材供給高は26億9,777万円（うち、内部取引8,046万円）、計画対比97.4%の実績となりました。

#### <生活物資>

組合員並びに利用者の皆さまとのふれあいを大切にしながら、地産地消や健康志向など地域の皆さまの暮らしに必要な生活関連事業に取り組みました。(株)ジェイエイあぐりんやまがたとの連携による葬祭事業や食品の安全性と利便性のある食材宅配事業では、地域と密着した事業展開に取り組みました。また、女性部組織活動の育成支援に取り組みました。

その結果、生活物資供給高は8億9,055万円(うち、内部取引3,231万円)、計画対比118.4%の実績となりました。

#### ⑤ 信用事業

農業者の所得増大と組合員ならびに利用者の皆さまの多様なニーズにこたえ、お客さま目線に立ったサービスを提供するため、「相談・提案体制の充実」「生活メインバンク機能の強化」に取り組みました。

また、コンプライアンス態勢の確立と経営点検ならびに内部統制の堅確化、店舗におけるオンサイトモニタリングに取り組みました。

#### <貯金>

組合員・利用者の安定的な資金づくりとして、年2回の懸賞品付定期貯金キャンペーンを展開するとともに、複合外務員との情報共有による資産運用・提案活動(投資信託販売)に積極的に取り組みました。

また、対面取引を基本とする中、コロナ禍を契機とした非対面取引の急拡大に対応するため、JAネットバンクやJAバンクアプリ等の利用推進に取り組みました。

このほか、窓口担当者の対面セールススキルの向上を目的とした窓口推進シートコンテストの実施や社会保険労務士による「年金無料相談会」の継続開催と年金予約特別推進運動を展開し、新規JA利用者の獲得とサービスの強化に取り組みました。

その結果、年度末貯金残高は1,733億5,512万円、計画対比101.5%の実績となりました。

#### <貸出金>

貸出金残高伸長の重点商品である住宅ローンについては、継続した住宅ローン専任担当者によるハウスメーカーへの住宅ローン提案と事務体制の整備により、住宅ローン実行額は過去最高となりました。

マイカー・教育・フリーの各生活ローンについては、資金需要期にキャンペーンを展開し、取扱件数の拡大に取り組みました。

インターネットを利用した事前審査の取扱件数が伸びてきており、特に若年層のJA利用拡大が期待されます。

農業融資については、春先の凍霜害の発生による果樹への被害で出荷量が減少(収入減少)した生産者の農業経営維持に必要なJA独自資金を早く創設、資金面で生産者の安定経営支援に取り組みました。

農業総合支援班を中心とした担い手支援チーム(TACT)が、地域農業を支える担い手や農業法人等の資金需要に対して積極的な提案・相談活動を実施しました。

組合員の皆さまの資産活用については、不動産センターと連携して継続的な資金提供に取り組みました。

その結果、年度末貸出金残高は581億4,599万円、計画対比106.0%の実績となりました。

⑥ 宅地等供給事業

市街化調整区域内において都市計画法規制緩和区域内の土地について宅地転用の提案を行いながら売買件数を伸ばし宅地等供給事業の実績を計画対比で105.6%、前年対比で118.9%伸長することができました。

また、賃貸住宅については、ホームページや不動産ポータルサイト「SUUMO」等を活用して入居促進をはかり、2月末時点で95.6%の入居率になりました。

相談業務課においては、各専門家の指導のもと相続相談および協力税理士による相続税・所得税など総合的な相談を行ってまいりました。

⑦ 共済事業

令和3年4月発売の医療共済「メディフル」と、近年の異常気象による自然災害に幅広く対応できる建物更生共済「むてきプラス」を中心に、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底をはかりながら、複合外務員の積極的な3Q訪問活動によるバランスの取れた総合保障の提案活動を実施いたしました。

また、ペーパーレス・キャッシュレスでの契約と共済金支払の迅速化とあわせて、全支店に安心サポーターを配置しスムーズな事故受付体制の整備と現場急行サービスの徹底により、お客さま満足度の向上に取り組みました。

その結果、事業差引収益は9億5,254万円、計画対比99.5%の実績となりました。

(2) 組合が対処すべき重要な課題

① 第8次中期経営刷新計画の実践

実践初年度として、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらも、計画にもとづく実践を進め、組合員・地域の皆さまにとってなくてはならないJAとして役割を発揮し続けます。

## ② 農業振興計画の実践

地域農業の担い手創造と安全・安心な農畜産物生産をめざすため、各営農センターが企画した農業振興計画を実践し、農業所得の増大・農業生産の拡大に取り組んでまいります。

また、消費者が求める安全・安心な食へのニーズに応えるため、施設の充実による販売拡大やJAやまがたブランドの定着化をはかってまいります。

## ③ 環境変化等への対応

異常気象や感染症等、災害の発生時において、的確な情報収集および伝達を行いながら、適切に対処をするべく体制の整備を進めてまいります。また、SDGsおよび緑の食料システム等への対応・取り組みを通じ地域へ貢献してまいります。

## ④ 地域活性化への貢献

組合員の皆さまのアクティブ・メンバーシップの強化や、地域コミュニティへの積極的な参加等をとおして地域活性化への貢献をはかってまいります。

## ⑤ その他外部環境変化への対応

税制改正（インボイス制度等）や、DX（デジタルトランスフォーメーション）等、外部環境変化はJAのみならず組合員の皆さまへも大きな影響をおよぼすものであると捉え、適切な対応を行ってまいります。

## 6. 農業振興活動

## (1) 農業関係の持続的な取り組み

- ① 農業生産の振興
- ② 生産基盤の維持・確保
- ③ 営農生活支援機能の充実
- ④ 農業を基盤とした豊かな地域社会の構築
- ⑤ 大規模自然災害等への対応機能の整備
- ⑥ 組合員の参加・参画による運営
- ⑦ 自主・自立による健全な経営の確立

## (2) 地域密着型金融への取り組み

- ① 農業者等の経営支援に関する取組方針および態勢整備
- ② 地域活性化のための融資を始めとする支援
- ③ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- ④ ライフサイクルに応じた担い手支援
- ⑤ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- ⑥ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

## (3) JAやまがた農業振興計画に基づく各地域の個性を活かした産地づくりへの取り組み

## (4) 安心・安全な農産物づくり認証制度の取り組み

- ① 農業ナビシステムによる生産履歴管理の取り組み
- ② ポジティブリスト制度の取り組み（農薬残留検査項目の増加によるチェック体制の強化）
- ③ 地理的表示（GI）制度の積極的活用

(5) 担い手・新規就農者への支援

- ① 集落営農法人の推進（地域の条件に適合した農業従事者再編成の協議等）
- ② TACTによる担い手経営体への総合支援の取り組み
- ③ 野菜・果樹団地の整備による新規就農者（担い手育成）支援

(6) 食育の取り組み

- ① 管内の小学校児童を対象としたわんぱくあぐりスクールの実施（コロナ禍のため中止）
- ② 各支店・施設等が開催するふれあい祭りの実施（コロナ禍のため中止）

(7) 直売所のイベント

春彼岸セール、周年感謝祭、お盆大売出し、秋彼岸セール、新米祭り、収穫感謝祭、歳末大売出し、新春初売り

## 7. 地域貢献情報

(1) 社会貢献活動（社会的責任）

- ① 環境問題への取り組み状況  
クールビズ、ノー残業デー、ほか
- ② 各種募金活動・公益団体等への寄付  
山形県共同募金会（赤い羽根募金）、赤十字募金、ほか

(2) 地域貢献情報

- ① 「地域とグッドコミュニケーション」をキャッチフレーズに、組合員および地域住民とのふれあいを求め事業を展開しております。
- ② おいしさ直売所では、消費者に対して農業への理解とふれあいを通して、新鮮・安全・安心な農産物の提供に取り組んでおります。
- ③ 大規模災害時等に組織的な対応をするため、金融移動店舗車対応を含めた事業継続計画（BCP）を制定しその充実に取り組んでおります。

## 8. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資に係る審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスクの管理マニュアル等を策定しています。

(2) 法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## ② コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置しその進捗管理を行っています。

## (3) 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。詳しくは、以下の部署にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

- ◇ 本店金融共済部（金融関係）  
（023-624-8251 月～金 午前9時から午後5時）
- ◇ 本店金融共済部（共済関係）  
（023-624-8561 月～金 午前9時から午後5時）
- ◇ 本店経営管理部企画管理課  
（023-624-8265 月～金 午前9時から午後5時）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### 【信用事業】

- ◇ 山形県弁護士会 (023-666-3053)
- ◇ 仙台市弁護士会 (022-223-1001)
- ◇ 東京弁護士会紛争解決センター (03-3581-0031)
- ◇ 第一東京弁護士会仲裁センター (03-3595-8588)
- ◇ 第二東京弁護士会仲裁センター (03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。なお、第一東京弁護士仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の居住地

の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

【共済事業】

- ◇ (一社) 日本共済協会 共済相談所 (03-5368-5757)  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ◇ (一社) 自賠償保険・共済紛争処理機構  
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ◇ (公財) 日弁連交通事故相談センター  
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ◇ (公財) 日弁連交通事故相談センター  
<http://n-tacc.or.jp/>
- ◇ (公財) 交通事故紛争処理センター  
<http://www.jcstad.or.jp/>
- ◇ 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity.resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所、電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

(4) 内部監査体制

当JAでは、内部監査室を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

### (1) 自己資本比率の状況

当JAでは、JA自己改革や多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の負託に応えるため、財務基盤の強化・健全化を目的として、第7次中期経営刷新計画の最終年度に取り組んでまいりました。将来発生する費用の一括処理や減損会計、施設統合再編、業務の効率化や不良債権処理等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、10.91%となりました。

### (2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### 【普通出資による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	山形農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,911百万円（前年度3,960百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。令和3年度末の出資金額は、対前年度比4,938万円減の39億1,148万円となっています。

## 10. 主な事業の内容

### (1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 【主な貯金商品】

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
当座貯金	会社や個人事業主のみなさまの小切手・手形の決済用口座としてご利用いただけます。	期間の制限はありません	1円以上
普通貯金	日常生活に必要なお金を自由に出し入れができます。給与や年金の受取りができ、公共料金などの自動引落しができます。キャッシュカードのご利用により、いつでも財布代わりに出し入れが自由にできます。	期間の制限はありません	1円以上
総合口座	「普通貯金」、「自動継続定期貯金」および「自動継続定期貯金などを担保とした貸越」の各取引を組み合わせ、一つの取引として利用する口座です。	期間の制限はありません	1円以上
営農貯金	営農計画または生活設計に基づき行う経済活動について、販売代金の預入れと購買代金の支払いに利用することができる貯金です。当座貸越契約を結ぶことにより、設定された極度額まで必要資金の貸越を行うことができます。	期間の制限はありません	1円以上
貯蓄貯金	個人の貯蓄性を明確にし、有利に運用するため、決済機能および資金移動に制限を設けるとともに、金額階層別金利の適用による高い金利を付与した流動性貯金です。普通貯金と同様自由にお引き出しができます。	期間の制限はありません	1円以上
納税準備貯金	貯金者が国税、地方税等租税の納付のための資金を準備することを目的として預け入れる貯金です。	期間の制限はありません	1円以上

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
JA 教育資金 贈与専用口座	租税特別措置法に基づく教育資金非課税措置の適用を受けるための口座です。 ※貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで利用できます。	2013年8月1日～ 2023年3月31日	1円以上 1500万円 以下
JA 結婚子育て資金 贈与専用口座	租税特別措置法に基づく結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための口座です。 ※貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで利用できます。	2013年8月1日～ 2023年3月31日	1円以上 1000万円 以下
成年後見支援貯金	成年後見人に管理処分権がある小口貯金との組み合わせを前提とした貯金であり、成年後見人の不正行為防止のため、口座開設、支払い、小口貯金口座への定期的な定額送金（定期交付金）の設定・変更、および口座解約について、家庭裁判所の各種指示書を必要とする貯金をいう。	期間の制限はありません	1円以上
通知貯金	一定額以上の金額を一定の据置期間以上預入れ、払戻しの請求は事前に払戻予告を行うという約束のもとに預け入れる貯金です。	7日以上	5万円 以上
期日指定定期貯金	個人の方だけにご利用いただける1年複利定期。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できます。	1年以上 3年以内	1円以上 300万円 未満
スーパー定期貯金	1ヶ月から5年までの預入期間が選択できます。3年もの、4年もの、5年ものは半年複利の高利回り商品です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
大口定期貯金	1千万円以上のまとまった余裕金の運用に最適な貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1000万円 以上
変動金利定期貯金	ご契約日から半年ごとに金利が自動的に見直される貯金で、預け入れ期間は3年のみです。	3年	1円以上
据置定期貯金	6ヶ月の据置期間経過後はいつでも、何回でも、一部支払ができます。	5年以内	1円以上 1000万円 未満
譲渡性貯金 (NCD)	1千万円以上の、短期の資金運用に最適で、期間内に他へ譲渡し換金することもできます。	7日以上 5年未満	1000万円 以上
定期積金	ライフサイクルにあわせ、コツコツと積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	6ヶ月以上 120ヶ月以内	1千円 以上
積立式定期貯金	期間の定めでなく預入れの都度、期日指定定期貯金の利率が適用される利回りの高い積立貯金です。	期間の制限はありません	1円以上

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
一般財形貯金	勤労者の方が毎回の給与および賞与からの天引きにより積み立てられる貯金です。	3年以内	1円以上
財形年金貯金	満55歳未満(初回)の勤労者の方が毎回の給与および賞与から天引きにより積み立てられる貯金で、60歳以降3ヶ月毎に年金として払い戻します。	5年以上 20年以内	1円以上
財形住宅貯金	満55歳未満(初回)の勤労者の方が毎回の給与および賞与から天引きにより積み立てられる貯金で、持ち家の住宅取得または増改築の費用としての積立です。	5年以上	1円以上

## 【JAやまがたオリジナル商品】

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
福祉定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA口座へ福祉、障害、遺族年金等の振込指定対象者(シルバー定期と併用不可)</li> <li>・非自動継続契約</li> <li>・1人1店舗(年金管理店舗)</li> </ul>	1年	300万円以下
シルバー定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA口座へ年金振込指定者</li> <li>・非自動継続契約</li> <li>・1人1店舗(年金管理店舗)</li> </ul>	1年	1000万円以下
シルバー定期積金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA口座へ年金振込指定者</li> <li>・1人1店舗(年金管理店舗)</li> <li>・年金口座より自動掛込み</li> </ul>	3年以上 5年以内	30万円以上 500万円以下
定期貯金「絆」	JA口座へ年金振込みをご予約された方の定期貯金	1年	500万円以下
定期積金「絆」	JA口座へ年金振込みをご予約された方の定期積金	2年以上 5年以内	150万円以下
定期積金(子育て応援型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども手当の振込をJA口座指定の方</li> <li>・やまがた子育て応援パスポートを提示された方</li> </ul>	1年以上 10年以内	1千円以上
相続定期貯金	個人で、金融機関(自JA以外の金融機関を含む)での相続手続完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預け入れていただく貯金です。	1年	200万円以上

## ② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の相談窓口、個人向けローンも取り扱っています。

## 【融資・主なローン】

ローンの種類		融資限度	融資期間	資金の内容
住宅ローン	固定変動選択型	10,000万円	3年以上40年以内	住宅ローン
	固定金利型			
	変動金利型			
住宅ローン（借換）	固定変動選択型	10,000万円	3年以上40年以内 （現在お借入中の住宅 ローンの残存期間内）	住宅ローン（借換）
	固定金利型			
	変動金利型			
リフォームローン	固定変動選択型	1,000万円	1年以上15年以内	リフォームローン
	固定金利型			
	変動金利型			
リフォームローン （ニコス保証）	固定変動選択型	1,500万円	1年以上15年以内	リフォームローン （ニコス保証）
賃貸住宅ローン	固定変動選択型	4億円	1年以上30年以内	賃貸住宅ローン
	固定金利型			
	変動金利型			
マイカーローン	固定金利型	1,000万円	6ヶ月以上10年以内	マイカーローン
	変動金利型			
教育ローン	固定金利型	1,000万円	15年（据置期間含） （在学期間+9年）	教育ローン
	変動金利型			
多目的ローン	固定金利型	500万円	6ヶ月以上10年以内	多目的ローン
	変動金利型			
フリーローン （ニコス保証）	固定金利型	500万円	6ヶ月以上10年以内	フリーローン （ニコス保証）
	変動金利型			

ローンの種類		融資限度	融資期間	資金の内容
カードローン	変動金利型	極度額 300万円	契約期間1年	カードローン
カードローン (ニコス保証)	変動金利型	極度額 500万円	契約期間1年	カードローン (ニコス保証)
営農ローン (農業者の方)	固定金利型	極度額 500万円	契約期間1年	営農ローン (農業者の方)
JA農機ハウスローン (農業者の方)	固定金利型	1,800万円	1年以上10年以内	JA農機ハウスローン (農業者の方)
	変動金利型			
JA新マイカーローン (オリコ保証)	変動金利型	1,000万円	6ヶ月以上10年以内 (据置期間は6ヶ月以内)	JA新マイカーローン (オリコ保証)
フリーローンDASH (オリコ保証)	固定金利型	1,000万円	6ヶ月以上10年以内	フリーローンDASH (オリコ保証)

## ③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、国債および投資信託の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや、ゆうちょ銀行・信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 【国債窓販・投信窓販】

種 類	内 容
国債証券	日本国の発行する債券で、長期国債・中期国債等のお取り扱いをしております。
投資信託	国内の公社債・株式に投資した商品のほかに、海外の債券・株式等に投資した商品もお取り扱いをしております。

## 【各種サービス】

種 類	内 容
内国為替サービス	全国のどこの金融機関にも、お振込、ご送金、手形・小切手のお取立を行っております。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば、県内はもとより全国のJA・信連・農林中金をはじめ、都銀・地銀などの金融機関のATMにより現金のお引き出し、残高照会取引がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
自動受取サービス	新国民厚生年金等各種年金などお客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・NHK放送受信料等公共料金などは、普通貯金口座より自動的にお支払いいたします。
ネットバンク	インターネット、携帯電話からご利用いただけますので大変便利です。ご利用のお申込みは、JAまでお問合せください。
ATM取引サービス	預け入れ、お引き出し、残高の照会のほかに、キャッシュカードでのお振込、口座間の資金移動、定期貯金の預け入れが可能です。
デビットカード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまが持っているJAのキャッシュカードは、デビットカードとしてもご利用できます。</li> <li>・窓口やATMで現金を引き出さずに加盟店でキャッシュカード提示によりお買い物ができます。</li> <li>・貯金残高の範囲内でお支払いするので、使いすぎの心配がありません。申込み手続きは一切不要です。</li> </ul>
クレジットサービス（JAカード）	お買い物やご旅行などに際しては、お客さまの暗証番号の入力でご利用いただけます。

※ 詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

## (2) 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活をするうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組んでいます。

## 【長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）】

種 類	内 容
認知症共済（令和4年4月発売）	一生涯にわたって備えられる認知症の保障。 認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。 ○加入年齢 40歳～75歳 ○不担保期間 1年
終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。 ○基本タイプ ○生活保障タイプ ○家族収入保障タイプ ○通減定期タイプ ○引受緩和型タイプ ○一時払終身
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ ○通減定期タイプ
定期生命共済	万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。経営者の皆さまの万一のときの保障と、退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。がん共済にいろんな共済を組み合わせると、保障はますます充実します。
子ども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○学資金タイプ
医療共済（令和3年4月仕組改定）	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。（一時金 5万～60万円を設定） 一生涯保障や先進医療などライフプランに合わせて自由に設計できます。また、治療費が高額となる先進医療にも対応できる商品です。 ○1回型・4回型・7回型 ○共済期間 終身・80歳満了・10年更新
介護共済	公的介護保険制度に連動して、要介護状態になった際に一時金をお支払します。一生涯の介護保障ですので、介護の不安が増す高齢期にもしっかりと対応します。また、JA共済独自の基準でもお支払が可能のため、幅広い要介護状態に対して備えることができます。
生活障害共済	身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳が交付されたときに共済金をお支払いします。生活障害共済金または生活障害年金をお支払いするため、幅広い身体障害保障が確保できます。 ○一時金型 ○定期年金型
特定重度疾病共済	「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」の区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回の一時金の給付が受けられます。

予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 ○終身年金タイプ ○定期年金タイプ
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用頂けます。 ○建更 1～30 型 ○建更 1～30 型My家財 ○建更 1～30 型営業用什器備品

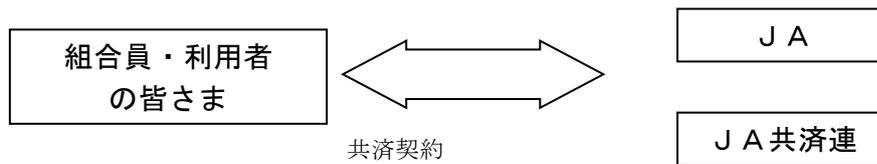
## 【短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）】

種 類	内 容
農業者賠償責任共済（令和4年4月発売）	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。農地面積と支払限度額に基づく、わかりやすい共済掛金設定です。 ○支払限度 3,000万円・5,000万円・1億円
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身への傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障
自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）、確定拠出年金共済、退職年金共済などがあります。

※ 上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。



JA … JA共済の窓口です。

JA共済連 … JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

### (3) 農業関連事業

#### ① 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「ごつつお」として認証しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、常設の直売所に加え、定期的に出張直売所を設けて地元農産物を直接消費者の方に販売しています。

さらに、新鮮な旬の農畜産物が購入できる通信販売も全国の消費者の方にご利用いただいております。

<直売所(常設)>

- ◇ おいしさ直売所南館店
- ◇ おいしさ直売所紅の蔵店
- ◇ おいしさ直売所落合店

<主な出張直売所>

- ◇ 山形県庁内（山形市）
- ◇ 仙台勾当台公園内（宮城県仙台市）（コロナ禍のため中止）

#### ② 購買事業

各グリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えています。また、店舗職員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

### (4) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ① 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、

スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

② 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

③ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

④ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

## 【経営資料】

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	166,311,594	169,269,817
(1) 現金	759,712	711,428
(2) 預金	102,607,189	103,055,366
系統預金	102,595,668	103,036,862
系統外預金	11,521	18,503
(3) 有価証券	6,902,190	7,025,210
国債	2,708,980	2,773,770
地方債	2,338,350	2,317,910
政府保証債	100,190	100,230
社債	1,178,190	1,265,700
受益証券	578,480	567,600
(4) 貸出金	55,697,223	58,145,999
(5) その他の信用事業資産	731,843	685,662
未収収益	678,864	645,640
その他の資産	52,978	40,021
(6) 貸倒引当金	△ 386,564	△ 353,849
2 共済事業資産	454	335
(1) 共済事業資産	463	336
(2) 貸倒引当金	△ 9	-
3 経済事業資産	3,151,717	2,784,412
(1) 経済事業未収金	476,378	425,612
(2) 経済受託債権	2,104,665	1,789,612
(3) 棚卸資産	418,110	401,520
購買品	399,128	376,960
その他の棚卸資産	18,981	24,559
(4) その他の経済事業資産	263,801	251,873
(5) 貸倒引当金	△ 111,238	△ 84,205
4 雑資産	493,635	483,718
(1) 雑資産	494,149	483,913
(2) 貸倒引当金	△ 514	△ 194
5 固定資産	6,507,447	6,583,577
(1) 有形固定資産	6,437,186	6,509,416
建物	6,170,747	6,244,481
機械装置	1,708,538	1,611,456
土地	3,941,160	3,930,862
建設仮勘定	64,559	77,673
その他の有形固定資産	1,615,923	1,555,940
減価償却累計額	△ 7,063,742	△ 6,910,998
(2) 無形固定資産	70,260	74,160
6 外部出資	8,504,707	8,505,207
(1) 外部出資	8,504,707	8,505,207
系統出資	8,126,388	8,126,388
系統外出資	318,319	318,819
子会社等出資	60,000	60,000
7 繰延税金資産	444,825	286,331
資産の部合計	185,414,381	187,913,400

(負債の部)			
1	信用事業負債	171,825,085	174,536,950
	(1) 貯金	165,609,521	168,072,174
	(2) 譲渡性貯金	5,363,108	5,282,952
	(3) 借入金	19,352	12,328
	(4) その他の信用事業負債	833,103	1,169,495
	未払費用	44,327	39,154
	その他の負債	788,776	1,130,340
2	共済事業負債	557,461	633,590
	(1) 共済資金	214,271	295,771
	(2) 未経過共済付加収入	342,890	337,819
	(3) その他の共済事業負債	299	-
3	経済事業負債	604,434	413,594
	(1) 経済事業未払金	252,735	239,943
	(2) 経済受託債務	341,413	172,613
	(3) その他の経済事業負債	10,286	1,037
4	雑負債	274,598	278,343
	(1) 未払法人税等	8,000	6,500
	(2) 資産除去債務	90,928	90,012
	(3) その他の負債	175,670	181,831
5	諸引当金	1,677,066	1,485,432
	(1) 賞与引当金	80,528	79,078
	(2) 退職給付引当金	1,162,300	1,015,914
	(3) 役員退職慰労引当金	50,592	56,757
	(4) 特例業務負担金引当金	375,143	331,199
	(5) ポイント引当金	8,502	2,482
6	再評価に係る繰延税金負債	461,964	459,116
	負債の部合計	175,400,611	177,807,028
(純資産の部)			
1	組合員資本	8,876,657	9,022,102
	(1) 出資金	3,960,864	3,911,448
	(2) 利益剰余金	5,002,811	5,194,411
	利益準備金	3,438,558	3,588,558
	その他利益剰余金	1,564,253	1,605,852
	特別積立金	142,006	142,006
	農業経営法人等支援積立金	177,068	213,683
	営農振興事業および本・支店施設強化積立金	333,863	353,863
	経営安定対策積立金	450,000	470,000
	福祉目的積立金	60,000	70,000
	当期末処分剰余金	401,315	356,299
	(うち当期剰余金)	△ 236,609	184,191
	(3) 処分未済持分	△ 87,018	△ 83,757
2	評価・換算差額等	1,137,111	1,084,270
	(1) その他有価証券評価差額金	188,513	143,079
	(2) 土地再評価差額金	948,598	941,191
	純資産の部合計	10,013,769	10,106,372
	負債および純資産の部合計	185,414,381	187,913,400

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)
1. 事業総利益	3,369,156	3,321,668
事業収益	8,151,119	8,265,729
事業費用	4,781,963	4,944,061
(1) 信用事業収益	1,441,493	1,442,653
資金運用収益	1,368,283	1,368,953
(うち預金利息)	583,283	548,893
(うち有価証券利息)	63,443	65,387
(うち貸出金利息)	693,361	669,981
(うちその他受入利息)	28,193	84,691
役務取引等収益	61,414	61,237
その他経常収益	11,796	12,462
(2) 信用事業費用	251,669	256,822
資金調達費用	60,457	45,448
(うち貯金利息)	45,363	34,633
(うち給付補填備金繰入)	5,617	2,710
(うち譲渡性貯金利息)	5,117	2,275
(うち借入金利息)	127	89
(うちその他支払利息)	4,232	5,739
役務取引等費用	118,206	122,064
その他経常費用	73,005	89,309
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 38,800	△ 32,714
信用事業総利益	1,189,823	1,185,830
(3) 共済事業収益	1,073,533	997,067
共済付加収入	1,016,319	948,941
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	57,213	48,126
(4) 共済事業費用	46,229	44,520
共済借入金利息	-	-
共済推進費	30,798	29,703
共済保全費	15,090	14,700
その他の費用	340	115
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 4	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 9
共済事業総利益	1,027,304	952,547
(5) 購買事業収益	3,590,708	3,510,685
購買品供給高	3,547,526	3,475,536
その他の収益	43,182	35,148
(6) 購買事業費用	3,174,438	3,091,680
購買品供給原価	3,118,727	3,052,510
その他の費用	55,710	39,169
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,499)	△ 7,171
購買事業総利益	416,270	419,004
(7) 販売事業収益	263,475	253,030
販売品販売高	8,074	-
販売手数料	218,584	219,711
その他の収益	36,815	33,319
(8) 販売事業費用	46,369	21,274
販売品販売原価	7,786	-
販売事業費用	-	21,274
その他の費用	38,583	-
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,635	△ 13,118
販売事業総利益	217,105	231,756
(9) 直売事業収益	1,192,711	1,472,403
(10) 直売事業費用	887,392	1,193,403
直売事業総利益	305,318	279,000
(11) 保管事業収益	52,393	51,752
(12) 保管事業費用	10,775	13,050
保管事業総利益	41,617	-
(13) 利用事業収益	243,642	252,298
(14) 利用事業費用	151,673	170,051

利用事業総利益	91,968	82,247
(15) 宅地等供給事業収益	92,726	108,668
(16) 宅地等供給事業費用	11,011	11,464
宅地等供給事業総利益	81,715	97,204
(17) 農用地利用調整事業収益	79,263	67,934
(18) 農用地利用調整事業費用	79,172	67,854
農用地利用調整事業総利益	91	79
(19) 旅行事業収益	1,142	-
(20) 旅行事業費用	339	-
旅行事業総利益	803	-
(21) 福祉事業収益	71,912	64,581
(22) 福祉事業費用	17,540	17,436
福祉事業総利益	54,372	47,145
(23) その他の事業収益	8,574	4,836
(24) その他の事業費用	46,808	1,017
その他の事業総利益	△ 38,233	3,818
(25) 指導事業収入	39,542	39,816
(26) 指導事業支出	58,543	55,484
指導事業収支差額	△ 19,000	△ 15,668
2. 事業管理費	3,206,206	3,161,934
(1) 人件費	2,456,759	2,391,260
(2) 業務費	129,063	129,614
(3) 諸税負担金	102,168	100,073
(4) 施設費	489,758	512,928
(5) その他事業管理費	28,455	28,057
事業利益	162,950	159,734
3. 事業外収益	223,434	276,166
(1) 受取出資配当金	148,224	152,001
(2) 賃貸料	43,565	43,797
(3) 雑収入	31,644	80,367
4. 事業外費用	45,461	45,909
(1) 寄付金	250	260
(2) 貸与資産費用	22,164	21,075
(3) 雑損失	23,047	24,573
経常利益	340,923	389,991
5. 特別利益	156,659	190,918
(1) 固定資産処分益	1,152	-
(2) 一般補助金	155,507	190,918
6. 特別損失	160,211	235,235
(1) 固定資産処分損	200	33,862
(2) 固定資産圧縮損	155,507	190,918
(3) 減損損失	966	10,455
(4) 外部出資評価損	3,538	-
税引前当期利益	337,371	345,673
法人税、住民税及び事業税	38,691	6,302
過年度法人税等	△ 47,306	△ 26,831
法人税等調整額	109,376	182,010
法人税等合計	100,761	161,482
当期剰余金	236,609	184,191
当期首繰越剰余金	145,421	151,315
土地再評価差額金取崩額	34	7,407
農業経営法人等支援積立金取崩額	19,249	13,384
当期末処分剰余金	401,315	356,299

(注) 農業協同組合法施行規則の改定に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

### 4. 注記表

#### 【令和2年度】

##### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

<p>1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</p> <p>① 子会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>・時価のあるもの : 期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品） 総平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（上記以外） 売価還元法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）</p> <p>③ その他の棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処</p>
---

理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(7) ポイント引当金

各グリーンにおいて、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は3,795,781千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 41,877千円 建物 1,873,444千円 機械装置 1,217,538千円

その他の有形固定資産 662,919千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、16,500,000千円をJAバンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000千円を為替決済の担保に、600千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は95,082千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は683,455千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額は398,935千円です。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は78,813千円、延滞債権額は754,329千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は263,091千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,096,234千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」にもとづき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差

額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
128,972 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	37,605 千円
うち事業取引高	23,165 千円
うち事業取引以外の取引高	14,440 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	440,616 千円
うち事業取引高	390,499 千円
うち事業取引以外の取引高	50,116 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要  
当組合では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、集出荷施設等を除く農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店や集出荷施設等（集荷場、選果場、米倉庫、ライスセンター、カントリーエレベーター、低温倉庫、予冷库、冷蔵庫、たい肥センター、ハウス団地等）は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

	対象資産	用途	種類	その他
山形市	グリーン西部	営農施設	その他の有形固定資産	

(2) 減損損失の認識に至った経緯  
グリーン西部は営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳  
(単位：千円)

対象資産	その他の有形固定資産
グリーン西部	966
合 計	966

(4) 回収可能価額の算定方法  
回収可能価額は、使用価値が見込まれないため、正味売却価額を採用していますが、備忘価額を残して償却しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、6,940 千円の棚卸評価損が含まれています。その他の事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、12,722 千円の棚卸評価損が含まれています。これは、令和 2 年 7 月の集中豪雨により、たい肥センターの在庫に品質低下を認識したものです。

4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針  
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
また、有価証券は純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変

動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が235,802千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	102,607,189	102,608,548	1,359
有価証券			
その他有価証券	6,902,190	6,902,190	-
貸出金	55,697,223		
貸倒引当金(注1)	△386,564		
貸倒引当金控除後	55,310,659	56,403,460	1,092,800
経済受託債権	2,104,665		
貸倒引当金(注2)	△16,816		
貸倒引当金控除後	2,087,849	2,087,849	-
資産計	166,907,887	168,002,047	1,094,159
貯金	165,609,521	165,650,149	40,627
譲渡性貯金	5,363,108	5,363,930	821
負債計	170,972,629	171,014,079	41,448

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで

割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（注）	8,504,707

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	102,607,189	-	-	-	-	-
有価証券(注1)						
その他有価証券の うち満期があるもの	-	300,000	1,700,000	100,000	200,000	4,276,480
貸出金(注2、3)	5,188,057	3,736,637	3,484,023	3,367,771	3,211,501	36,240,803
経済受託債権	2,104,665	-	-	-	-	-
合計	109,899,911	4,036,637	5,184,023	3,467,771	3,411,501	40,517,283

(注1) 有価証券の決算日後の償還予定額については、元本（額面）ベースでの償還予定額を記載していますので、貸借対照表額とは一致しません。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越918,877千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等468,428千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	153,265,799	4,009,037	4,206,139	2,074,594	1,994,903	59,047
譲渡性貯金	5,363,108	-	-	-	-	-
合計	158,628,907	4,009,037	4,206,139	2,074,594	1,994,903	59,047

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国債	2,625,643	2,708,980	83,336
	地方債	2,205,293	2,338,350	133,056
	政府保証債	100,000	100,190	190
	社債	1,101,666	1,178,190	76,523
	受益証券	-	-	-
	小計	6,032,603	6,325,710	293,106
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	受益証券	600,000	576,480	△23,520
	小計	600,000	576,480	△23,520
合 計	6,632,603	6,902,190	269,586	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 81,073 千円を差し引いた額 188,513 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券  
当期中に売却したその他有価証券はありません。
3. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券  
当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
4. 当期中において、減損処理した有価証券  
当事業年度中において、5,530 千円（全て非上場株式等）を減損処理しています。  
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度  
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,866,678 千円
勤務費用	112,898 千円
利息費用	22,336 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△90,764 千円
退職給付の支払額	△241,797 千円
期末における退職給付債務	2,669,351 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,614,584 千円
期待運用収益	20,182 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△2,207 千円
確定給付型年金制度への拠出金	59,385 千円
退職給付の支払額	△122,926 千円
期末における年金資産	1,569,019 千円
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,669,351 千円
確定給付型年金制度	△1,569,019 千円
未積立退職給付債務	1,100,331 千円
未認識過去勤務費用	18,214 千円
未認識数理計算上の差異	43,754 千円
貸借対照表計上額純額	1,162,300 千円
退職給付引当金	1,162,300 千円

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用（注）	112,489 千円
利息費用（注）	22,300 千円
期待運用収益	△20,182 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,398 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△21,433 千円</u>
合計	88,776 千円
	（注） 出向者に係る負担額を控除しています。
6. 年金資産の主な内訳	
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
一般勘定	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年
9. 特例業務負担金の将来見込額	
	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 32,056 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。
	なお、同組合より示された令和 2 年 2 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、358,708 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	321,492 千円
減損損失	196,679 千円
特例業務負担金引当金	103,764 千円
貸倒引当金	86,219 千円
賞与引当金	22,274 千円
資産除去債務	25,150 千円
役員退職慰労引当金	13,993 千円
借地権	11,733 千円
その他	<u>26,176 千円</u>
繰延税金資産小計	807,480 千円
評価性引当額	<u>△274,259 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	533,221 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△81,073 千円
全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産（資産除去費用）	<u>△6,333 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△88,395 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	444,825 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.19%
住民税均等割等	1.46%
評価性引当額の増減	15.32%
法人税額の特別控除	△0.28%
過年度法人税、住民税及び事業税等	△14.08%
法人税額から控除される所得税額	2.53%
その他	1.84%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.87%
<b>【その他の注記】</b>	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。	
(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	98,697千円
時の経過による調整額	842千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△8,610千円</u>
期末残高	90,928千円

**【令和3年度】**

<b>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</b>	
1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法	
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法	
① 子会社株式および関連会社株式	: 移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	: 期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	: 移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法	
① 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 購買品（上記以外）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
定率法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
(2) 無形固定資産	
定額法	なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。
3. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。	
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。	
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。	
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の	

過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した貸出審査担当部署等が査定結果を検証しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(6) ポイント引当金

各グリーンにおいて、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、米共同計算および肉用牛長期平均払制度に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っています。

(3) 肉用牛長期平均払制度

当組合は、畜産経営の健全経営を図ることを目的とした肉用牛長期平均払制度を実施しています。

当該制度は、貸借対照表のその他の経済事業資産に含めている「肉用牛長期平均払」勘定を用いて、契約を締結した組合員との間で生じる販売代金の精算（入金）、素牛購入代金や飼料代金等の肉用牛の飼育経費等の精算（出金）を行っているものです。

<p><b>【表示方法の変更に関する注記】</b></p> <p>「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>
<p><b>【会計上の見積りに関する注記】</b></p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 348,041 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 1 月の理事会において決議した第 8 次中期経営刷新計画（素案）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 10,455 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 1 月の理事会において決議した第 8 次中期経営刷新計画（素案）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 438,251 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法</p> <p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>② 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p><b>【貸借対照表に関する注記】</b></p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,930,123 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>土地 41,877 千円 建物 1,875,210 千円 機械装置 1,311,584 千円</p> <p>その他の有形固定資産 701,449 千円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金のうち、16,721,000 千円を J A バンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000 千円を為替決済の担保に、600 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>子会社等に対する金銭債権の総額は 95,832 千円です。</p> <p>子会社等に対する金銭債務の総額は 699,193 千円です。</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>理事および監事に対する金銭債権の総額は 339,092 千円です。</p>

理事および監事に対する金銭債務はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 79,939 千円、延滞債権額は 810,554 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることや、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 112,878 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,003,371 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	34,196 千円
うち事業取引高	20,653 千円
うち事業取引以外の取引高	13,542 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	509,794 千円
うち事業取引高	457,026 千円
うち事業取引以外の取引高	52,768 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

当組合では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、営農センターや集出荷施設等の農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

	対象資産	用途	種類	その他
山形市	半郷集荷場	営農施設	土地および建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

半郷集荷場は、西部営農センターの集荷場所の一部拡張に伴う集出荷施設の集約により売却や賃貸を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳  
(単位：千円)

対象資産	建物	土地	合計
半郷集荷場	157	10,297	10,455
合計	157	10,297	10,455

- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、3,803千円の棚卸評価損が含まれています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が202,369千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	103,055,366	103,056,418	1,052
有価証券 其他有価証券	7,025,210	7,025,210	-
貸出金 貸倒引当金(注1) 貸倒引当金控除後	58,145,999 △353,849 57,792,149	58,762,274	970,124
経済受託債権 貸倒引当金(注2) 貸倒引当金控除後	1,789,612 △117 1,789,495	1,789,495	-
資産計	169,662,221	170,633,398	971,177
貯金	168,072,174	168,096,374	24,200
譲渡性貯金	5,282,952	5,283,818	866
負債計	173,355,127	173,380,193	25,066

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金および譲渡性貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	8,505,207

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,055,366	-	-	-	-	-
有価証券(注1)						
その他有価証券の うち満期があるもの	300,000	1,700,000	100,000	200,000	867,600	3,600,000
貸出金(注2、3)	5,389,041	3,677,552	3,542,410	3,415,616	3,233,311	38,414,529
経済受託債権	1,789,612	-	-	-	-	-
合計	110,534,019	5,377,552	3,642,410	3,615,616	4,100,911	42,014,529

(注1) 有価証券の決算日後の償還予定額については、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載  
していますので、貸借対照表額とは一致しません。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越930,302千円については「1年以内」に含めています。  
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等473,537千円は償還の予定が  
見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	155,780,867	4,823,647	5,250,666	1,825,571	340,168	51,254
譲渡性貯金	5,282,952	-	-	-	-	-
合計	161,063,819	4,823,647	5,250,666	1,825,571	340,168	51,254

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額につ  
いては、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国債	2,090,570	2,018,569	72,000
	地方債	2,317,910	2,204,196	113,713
	政府保証債	100,230	100,000	230
	社債	1,168,510	1,101,538	66,971
	受益証券	-	-	-
	小計	5,677,220	5,424,305	252,914
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国債	683,200	701,996	△18,796
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	97,190	101,120	△3,930
	受益証券	567,600	600,000	△32,400
	小計	1,347,990	1,403,117	△55,127
合 計	7,025,210	6,827,422	197,787	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 54,707千円を差し引いた額 143,079千円が、「その他有価証券評価差額  
金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

## 3. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 4. 当期中において、減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

## 【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度  
 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
 

期首における退職給付債務	2,669,351 千円
勤務費用	106,137 千円
利息費用	20,126 千円
数理計算上の差異の当期発生額	20,254 千円
退職給付の支払額	<u>△357,364 千円</u>
期末における退職給付債務	2,458,506 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
 

期首における年金資産	1,569,019 千円
期待運用収益	19,612 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,361 千円
確定給付型年金制度への拠出金	58,641 千円
退職給付の支払額	<u>△159,135 千円</u>
期末における年金資産	1,484,776 千円
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
 

退職給付債務	2,458,506 千円
確定給付型年金制度	<u>△1,484,776 千円</u>
未積立退職給付債務	973,729 千円
未認識過去勤務費用	13,660 千円
未認識数理計算上の差異	28,524 千円
貸借対照表計上額純額	1,015,914 千円
退職給付引当金	1,015,914 千円
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額
 

勤務費用（注）	105,762 千円
利息費用（注）	20,087 千円
期待運用収益	△19,612 千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,386 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△4,553 千円</u>
合計	110,070 千円

（注）出向者に係る負担額を控除しています。
6. 年金資産の主な内訳  
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。  
 一般勘定 100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
 

割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年
9. 特例業務負担金の将来見込額  
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,385 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。  
 なお、同組合より示された令和 4 年 2 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、318,037 千円となっています。

## 【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	281,002千円
減損損失	178,129千円
特例業務負担金引当金	91,609千円
貸倒引当金	68,540千円
賞与引当金	21,872千円
資産除去債務	24,897千円
役員退職慰労引当金	15,698千円
借地権	12,849千円
その他	13,260千円
繰延税金資産小計	707,861千円
評価性引当額	△359,820千円
繰延税金資産合計 (A)	348,041千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,707千円
全農合併交付金	△988千円
有形固定資産 (資産除去費用)	△6,012千円
繰延税金負債合計 (B)	△61,709千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	286,331千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.19%
住民税均等割等	1.42%
評価性引当額の増減	22.87%
法人税額の特別控除	△0.38%
その他	△4.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.72%

## 【その他の注記】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。

## (3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	90,928千円
時の経過による調整額	563千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,480千円
期末残高	90,012千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	401,315	356,299
2. 剰余金処分額	250,000	200,000
(1) 利益準備金	150,000	100,000
(2) 任意積立金	100,000	100,000
農業経営法人等支援積立金	50,000	50,000
営農振興事業および本・支店施設強化積立金	20,000	20,000
経営安定対策積立金	20,000	20,000
福祉目的積立金	10,000	10,000
3. 次期繰越剰余金	151,315	156,299

(注) 1. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的・積立目標額・取崩基準は別表のとおりです。  
 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額40,000千円が含まれています。

<別表>

種類	積立目的	当期積立額	累計積立額 (当期分含)	積立目標額	取崩基準
農業経営法人等支援積立金	農業経営法人または営農振興策に沿った支援対象者に対して支援することを目的とする。	50,000	263,683	30,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①農事組合法人・合資(合名)会社・合同会社・株式会社を立上るとき1,000千円を限度とし出資金を出資するとき。 ②リース事業に充てる固定資産を取得したとき。 ③農業経営法人または営農振興策に沿った支援対象者に対して営農振興策に係る助成を行ったとき。
営農振興事業および本・支店施設強化積立金	営農振興事業・および本・支店施設の円滑かつ効率的な運用をはかることを目的とする。	20,000	373,863	400,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①50,000千円を超える営農振興事業施設を取得したとき。 ②営農振興事業施設につき、10,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。 ③50,000千円を超える本・支店施設を取得したとき。 ④本・支店施設につき、10,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。
経営安定対策積立金	新たな会計基準(税効果会計、時価会計、退職給付会計および減損会計等)への対応、また、資産の償却(貸倒引当等)および有価証券の価格下落や経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備え、組合経営の安定と健全な発展をはかることを目的とする。	20,000	490,000	500,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①新たな会計基準等により、多額の損失が生じたとき。 ②債権等資産の償却および固定資産の減損処理により多額の損失が生じたとき。 ③有価証券の運用により、多額の損失が生じたとき。 ④繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じたとき。
福祉目的積立金	福祉事業の充実と円滑かつ安定的な運用をはかることを目的とする。	10,000	80,000	100,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①福祉事業施設につき、3,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。

## 6. 部門別損益計算書

### 令和2年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	8,151,119	1,441,493	1,073,533	3,626,840	1,969,710	39,542	
事業費用②	4,781,963	251,669	46,229	2,762,602	1,662,918	58,543	
事業総利益③ (①-②)	3,369,156	1,189,823	1,027,304	864,237	306,792	△ 19,000	
事業管理費④	3,206,206	912,616	727,587	1,174,638	327,546	63,817	
うち減価償却費⑤	196,065	42,736	30,289	109,904	10,291	2,844	
うち人件費⑤'	2,456,759	691,101	583,362	871,531	258,675	52,088	
※うち共通管理費⑥		208,414	175,963	262,796	78,016	15,707	△ 740,898
うち減価償却費⑦		29,935	25,327	15,977	6,203	1,426	△ 78,870
うち人件費⑦'		66,066	55,779	83,305	24,731	4,979	△ 234,862
事業利益⑧ (③-④)	162,950	277,206	299,716	△ 310,400	△ 20,754	△ 82,817	
事業外収益⑨	223,434	58,018	43,855	90,236	27,207	4,116	
※うち共通分⑩		62,137	52,462	78,350	23,260	4,682	△ 220,893
事業外費用⑪	45,461	11,578	8,946	18,563	5,533	838	
※うち共通分⑫		11,578	8,946	18,563	5,533	838	△ 45,461
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	340,923	323,646	334,625	△ 238,727	919	△ 79,540	
特別利益⑭	156,659	44,068	37,206	55,567	16,496	3,321	
※うち共通分⑮		44,068	37,206	55,567	16,496	3,321	△ 156,659
特別損失⑯	160,211	45,067	38,050	56,827	16,870	3,396	
※うち共通分⑰		44,795	37,820	56,484	16,768	3,375	△ 159,245
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	337,371	322,646	333,781	△ 239,987	545	△ 79,615	
営農指導事業分配額⑲		20,747	16,098	32,953	9,816	△ 79,615	
営農指導事業分配額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	337,371	301,898	317,683	△ 272,940	△ 9,270		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分です。

(注)

## 1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

## (1) 共通管理費等

人給割としています。

## (2) 営農指導事業

人頭割としています。

## 2 配賦割合 (1の基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	28.13%	23.75%	35.47%	10.53%	2.12%	100%
営農指導事業	26.06%	20.22%	41.39%	12.33%		100%

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	8,265,729	1,442,653	997,067	4,730,435	1,055,758	39,816	
事業費用②	4,944,061	256,822	44,520	3,784,396	802,839	55,484	
事業総利益③ (①-②)	3,321,668	1,185,830	952,547	946,039	252,920	△ 15,668	
事業管理費④	3,161,934	826,264	714,681	1,208,657	342,904	69,428	
うち減価償却費⑤	221,147	36,234	30,094	138,806	13,228	2,785	
うち人件費⑤'	2,391,260	622,553	567,143	874,574	270,178	56,812	
※うち共通管理費⑥		195,502	178,152	274,663	84,870	17,875	△ 751,062
うち減価償却費⑦		18,863	17,189	26,501	8,189	1,724	△ 72,466
うち人件費⑦'		69,426	63,265	97,538	30,139	6,347	△ 266,715
事業利益⑧ (③-④)	159,734	359,566	237,866	△ 262,618	△ 89,984	△ 85,096	
事業外収益⑨	276,166	71,886	65,507	100,994	31,207	6,572	
※うち共通分⑩		71,884	65,504	100,991	31,206	6,572	△ 276,157
事業外費用⑪	45,909	11,950	10,890	16,789	5,188	1,092	
※うち共通分⑫		8,536	7,778	11,992	3,705	780	△ 32,791
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	389,991	419,502	292,483	△ 178,413	△ 63,965	△ 79,616	
特別利益⑭	190,918	49,696	45,286	69,819	21,574	4,543	
※うち共通分⑮		49,696	45,286	69,819	21,574	4,543	△ 190,918
特別損失⑯	235,235	61,232	55,798	86,025	26,581	5,599	
※うち共通分⑰		61,191	55,760	85,968	26,564	5,594	△ 235,077
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	345,673	407,966	281,971	△ 194,621	△ 68,972	△ 80,671	
営農指導事業分配額⑲		20,740	16,215	34,697	9,019	△ 80,671	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	345,673	387,226	265,756	△ 229,318	△ 77,991		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分です。

(注)

1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

人給割としています。

(2) 営農指導事業

人頭割としています。

2 配賦割合(1の基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	26.03%	23.72%	36.57%	11.30%	2.38%	100%
営農指導事業	25.71%	20.10%	43.01%	11.18%		100%

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月  
山形農業協同組合  
代表理事組合長 岡崎 輝明 印

《本確認書は謄本に相違ありません》

## 8. 会計監査人の監査

令和2年度、令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は農業協同組合第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

## 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
経常収益(事業収益)	9,108,620	9,216,898	9,034,301	8,151,119	8,265,729
信用事業収益	1,684,407	1,711,421	1,548,394	1,441,493	1,442,653
共済事業収益	1,289,916	1,286,360	1,237,479	1,037,533	997,067
農業関連事業収益	5,973,428	5,973,428	6,052,964	5,506,313	5,652,754
その他事業収益	160,867	160,867	195,464	165,780	173,249
経常利益	601,136	602,996	486,877	340,923	389,991
当期剰余金	612,223	434,378	252,706	236,609	184,191
出資金	4,080,231	4,042,647	4,007,166	3,960,864	3,911,448
(出資口数)	((1,360,077))	((1,347,549))	((1,335,722))	((1,320,288))	((1,303,816))
純資産額	9,408,647	9,803,728	9,968,383	10,013,769	10,106,372
総資産額	182,203,621	182,541,382	181,771,181	185,414,381	187,913,400
貯金等残高	167,358,198	162,970,461	161,093,514	165,609,521	168,072,174
貸出金残高	51,932,536	55,258,414	53,202,561	55,697,223	58,145,999
有価証券残高	8,382,670	7,780,390	7,003,490	6,902,190	7,025,210
剰余金配当金額	-	59,509	-	-	-
出資配当額	-	59,509	-	-	-
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	496	484	483	465	449
単体自己資本比率	10.90	11.16	10.99	11.05	10.91

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	1,381,035	1,323,505	△57,530
役務取引等収支	△56,792	△60,826	△4,034
その他信用事業収支	△61,209	△76,848	△15,639
信用事業粗利益	1,189,823	1,185,831	△3,992
(信用事業粗利益率)	(0.71)	(0.82)	(0.11)
事業粗利益	3,536,012	3,321,669	△214,343
(事業粗利益率)	(1.90)	(0.40)	(△1.50)
事業純益	329,806	293,380	△36,426
実質事業純益	329,806	293,380	△36,426
コア事業純益	329,806	293,380	△36,426
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	329,806	293,380	△36,426

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	159,253,401	1,368,283	0.85	166,121,700	1,368,953	0.82
うち預金	100,378,044	583,284	0.60	102,367,529	548,894	0.54
うち有価証券	6,372,676	63,443	0.99	6,682,406	65,387	0.98
うち貸出金	52,502,681	693,361	1.32	57,071,765	669,981	1.17
資金調達勘定	168,305,530	60,457	0.03	172,254,534	45,449	0.03
うち貯金・定期積金	162,134,725	50,980	0.03	166,146,385	37,344	0.02
うち譲渡性貯金	5,617,823	5,117	0.09	5,342,464	2,275	0.04
うち借入金	27,001	127	0.47	17,447	90	0.52
うち貸付留保金	525,981	4,232	0.80	748,238	5,740	0.77
総資金利ざや			0.24			0.20

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△111,528	670
うち預金	△70,072	△34,390
うち有価証券	△9,611	1,944
うち貸出金	△31,846	△23,380
支払利息	△29,847	△15,008
うち貯金・定期積金	30,718	△13,636
うち譲渡性貯金	△848	△2,842
うち借入金	△41	△37
差引	△141,375	△14,338

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

## 1. 信用事業

## (1) 貯金に関する指標

## ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
流動性貯金	69,665	(41.53)	76,735	(44.74)	7,070
定期性貯金	92,380	(55.07)	89,340	(52.09)	△3,040
その他の貯金	4,775	(2.85)	79	(0.05)	△4,696
計	162,134	(96.65)	166,155	(96.89)	4,021
譲渡性貯金	5,617	(3.35)	5,342	(3.11)	△275
合 計	167,752	(100.00)	171,497	(100.00)	3,745

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

## ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
定期性貯金	86,719	(100.00)	84,586	(100.00)	△2,133
うち固定金利定期	86,704	(99.98)	84,570	(99.98)	△2,134
うち変動金利定期	15	(0.02)	16	(0.02)	1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

## ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
手形貸付	170	(0.31%)	183	(0.32%)	13
証書貸付	52,684	(95.42%)	54,635	(95.71%)	1,951
当座貸越	1,480	(2.68%)	1,387	(2.43%)	△93
割引手形	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
合 計	55,210	(100.00%)	57,081	(100.00%)	1,871

(注) ( ) 内は構成比です。

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
固定金利貸出	33,265	(59.72%)	36,598	(62.94%)	3,333
変動金利貸出	15,685	(28.16%)	19,797	(34.05%)	4,112
その他	1,746	(3.13%)	1,749	(3.01%)	3
合 計	55,697	(100.00%)	58,145	(100.00%)	2,448

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	263	231	△32
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	157	139	△18
その他担保物	92	75	△17
小 計	513	446	△67
農業信用基金協会保証	12,626	12,853	227
その他保証	11,320	15,276	3,956
小 計	23,946	28,129	4,183
信用	31,237	29,570	△1,667
合 計	55,697	58,145	2,448

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
設備資金	40,932	(73.49%)	43,562	(74.92%)	2,630
運転資金	14,765	(26.51%)	14,579	(25.07%)	△186
合 計	55,697	(100.00%)	58,145	(100.00%)	2,448

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
農業	5,536	(9.94%)	5,268	(9.06%)	△268
林業	41	(0.07%)	36	(0.06%)	△5
水産業	9	(0.02%)	8	(0.01%)	△1
製造業	2,205	(3.96%)	2,450	(4.21%)	245
鉱業	114	(0.20%)	110	(0.19%)	△4
建設業	1,796	(3.22%)	1,940	(3.34%)	144
不動産業	10,002	(17.96%)	9,986	(17.17%)	△16
電気・ガス・熱供給水道業	499	(0.90%)	592	(1.02%)	93
運輸・通信業	1,025	(1.84%)	1,055	(1.81%)	30
卸売・小売・飲食業	1,542	(2.77%)	1,876	(3.23%)	334
サービス業	6,812	(12.23%)	7,582	(13.04%)	770
金融・保険業	1,823	(3.27%)	1,816	(3.12%)	△7
地方公共団体	11,588	(20.81%)	10,937	(18.81%)	△651
その他	12,259	(22.01%)	14,484	(24.91%)	2,225
合 計	55,697	(100.00%)	58,145	(100.00%)	2,448

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農業	1,885	1,936	51
耕作	188	202	14
野菜・園芸	178	194	16
果樹・樹園農業	400	402	2
工芸作物	4	4	-
養豚・肉牛・酪農	40	38	△2
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	1,075	1,096	21
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,885	1,936	51

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

## 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	1,636	1,499	△137
農業制度資金	250	210	△40
農業近代化資金	204	197	△7
その他制度資金	46	13	△33
合 計	1,886	1,709	△177

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額	78,814	79,939	1,125
延滞債権額	754,329	810,554	56,225
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	263,092	112,878	△150,214
合 計	1,096,235	1,003,372	△92,863

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

令和2年度

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	700,273	176,432	180,522	343,318	700,273
危険債権	132,870	70,104	30,069	32,696	132,870
要管理債権	263,092	227,536	206	784	228,527
小 計	1,096,235	474,073	210,799	376,798	1,061,670
正常債権	54,677,126				
合 計	55,773,361				

## 令和3年度

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	687,351	195,604	178,358	313,389	687,351
危険債権	203,143	136,034	35,655	31,454	203,143
要管理債権	112,878	112,965	-	337	113,302
小計	1,003,372	444,603	214,014	345,179	1,003,796
正常債権	57,216,592				
合計	58,219,964				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ② 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権  
上記以外の債権

## ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## ⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

## 令和2年度

(単位：千円)

債権区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,217	34,253	-	35,217	34,253
個別貸倒引当金	517,710	464,073	28,307	489,402	464,073
合計	552,928	498,326	28,307	524,619	498,326

## 令和3年度

(単位：千円)

債権区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,253	15,637	-	34,253	15,637
個別貸倒引当金	464,073	422,613	-	464,073	422,613
合計	498,326	438,251	-	498,326	438,251

## ⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	-	-

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令和2年度		令和3年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込 為替	件数	89,735	225,507	80,280	219,650
	金額	179,487,111	196,261,262	90,057,958	107,928,538
代金取立為替	件数	-	1	-	-
	金額	-	450	-	-
雑為替	件数	13,260	11,768	12,506	11,007
	金額	4,484,303	2,497,854	3,737,359	1,984,217
合 計	件数	102,995	237,276	92,786	230,657
	金額	183,971,414	198,759,566	93,795,317	109,912,755

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国債	2,368,139	2,633,440	265,301
地方債	2,206,265	2,205,238	△1,027
政府保証債	99,985	100,000	15
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,101,709	1,143,752	42,043
株式	-	-	-
その他の証券	599,874	599,976	102
合 計	6,375,972	6,682,406	306,434

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高  
令和2年度

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	-	1,400,000	-	-	600,000	600,000	-	2,600,000
地方債	-	500,000	200,000	300,000	1,100,000	100,000	-	2,200,000
政府保証債	-	-	-	-	-	100,000	-	100,000
金融債	-	-	-	-	-	-	-	0
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	200,000	200,000	400,000	-	400,000	-	1,200,000
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	-	600,000	-	-	-	600,000
合 計	0	2,100,000	400,000	1,300,000	1,700,000	1,200,000	0	6,700,000

## 令和3年度

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	300,000	1,100,000	-	600,000	-	700,000	-	2,700,000
地方債	-	500,000	300,000	400,000	900,000	100,000	-	2,200,000
政府保証債	-	-	-	-	-	100,000	-	100,000
金融債	-	-	-	-	-	-	-	0
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	200,000	200,000	400,000	-	400,000	-	1,200,000
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	600,000	-	-	-	-	600,000
合 計	300,000	1,800,000	1,100,000	1,400,000	900,000	1,300,000	0	6,800,000

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ① 有価証券の時価情報

## 〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

## 〔満期保有目的有価証券〕

該当する取引はありません。

## 〔その他目的有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却減価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却減価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却減価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	6,225,520	5,932,602	292,918	5,576,990	5,324,303	252,687
	国債	2,708,980	2,625,643	83,337	2,090,570	2,018,569	72,001
	地方債	2,338,350	2,205,293	133,057	2,317,910	2,204,196	113,714
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,178,190	1,101,666	76,524	1,168,510	1,101,538	66,972
	その他の証券	100,190	100,000	190	100,230	100,000	230
	小 計	6,325,710	6,032,602	293,108	5,677,220	5,424,303	252,917
貸借対照表計上額が取得原価または償却減価を超えないもの	株式	-	-	-	683,200	701,996	△18,796
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	97,190	101,120	△3,930
	その他の証券	576,480	600,000	△23,520	567,600	600,000	△32,400
	小 計	576,480	600,000	△23,520	1,347,990	1,403,117	△55,127
合 計	6,902,190	6,632,603	269,587	7,025,210	6,827,422	197,788	

## ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

## (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	5,850,604	161,091,380	3,902,358	151,616,936
定期生命共済	1,055,300	2,694,900	839,000	2,552,400
養老生命共済	1,027,640	56,936,871	613,310	50,978,462
うちこども共済	468,800	25,069,451	279,800	23,300,051
医療共済	67,500	4,222,500	107,500	3,657,550
がん共済	-	638,000	-	618,000
定期医療共済	-	750,600	-	699,500
介護共済	312,236	1,839,250	178,112	1,959,994
年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	35,349,410	316,539,829	28,657,510	308,454,184
合 計	43,662,690	543,713,332	34,297,791	520,537,027

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,929	73,471	366	64,452
がん共済	340	17,707	310	17,517
定期医療共済	-	4,131	-	3,819
合 計	4,270	95,309	676	85,788

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## (3) 介護共済・生活傷害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	415,353	3,375,611	243,518	3,361,813
生活傷害共済（一時金型）	960,900	1,981,900	554,800	2,046,000
生活傷害共済（定期年金型）	42,420	165,920	9,920	126,340
特定重度疾病共済	774,300	768,700	385,600	1,099,300
合 計	2,192,973	6,292,131	1,193,838	6,633,453

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活傷害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	470,621	2,855,031	293,295	2,945,953
年金開始後		1,651,865		1,644,591
合 計	470,621	4,506,897	293,295	4,590,544

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	50,505,530	51,396	49,866,340	49,613
自動車共済		881,470		851,062
傷害共済	70,265,000	111,571	74,563,500	106,383
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	12,000	64	12,000	64
賠償責任共済		2,512		2,153
自賠責共済		161,684		145,708
合 計		1,208,700		1,154,985

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 3. 農業関連事業

## (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	485,346	93,050	469,114	92,286
農薬	634,130	49,712	600,395	48,637
飼料	231,080	8,123	275,141	8,613
温床資材	78,553	11,038	61,077	8,281
農機具	390,238	46,792	319,558	44,393
自動車	195,813	12,271	217,265	11,731
出荷資材	318,373	35,112	278,231	42,504
その他	413,632	70,962	396,519	63,032
合 計	2,747,168	327,062	2,617,303	319,481

## (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,730,639	107,663	3,044,863	120,352
麦・豆・雑穀	102,176	4,087	93,934	3,757
野菜	982,418	24,567	894,873	22,399
果実	2,607,601	65,120	2,246,417	56,151
花き・花木	224,105	5,602	265,687	6,656
その他農残物	4,258	105	3,312	82
畜産物	821,872	11,434	741,749	10,307
合 計	7,473,076	218,584	7,290,845	124,109

## (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	保管料	22,944	20,879
	出庫料	7,429	8,203
	米穀検査手数料	17,653	17,856
	その他の収益	4,365	4,813
	計	52,393	51,752
費用	倉庫労務費	3,246	3,802
	水道光熱費	4,243	4,325
	米穀検査費用	866	1,028
	その他の費用	2,419	3,893
	計	10,775	13,050

## (4) 主な利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度
	収益 (利用料等)	収益 (利用料等)
ライスセンター	140,052	135,829
育苗センター	35,961	35,727
機械利用組合	23,018	22,318
合 計	199,031	193,874

## 4. 生活その他事業

## (1) 買取購買品（生産物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	218,670	19,851	212,608	19,142
衣料品	9,138	1,926	7,371	1,199
耐久消費財	301	22	1,489	191
その他	572,245	36,233	636,763	34,934
合 計	800,357	58,033	858,233	55,467

## (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	訪問介護収益	10,833	9,616	
通所介護収益	71,846	54,923		
その他	66	42		
計	71,912	64,581		
福祉雑費	7,175	9,001		
介護労務費	5,316	5,280		
介護消耗備品費	3,296	3,258		
その他	1,753	-		
計	17,541	17,539		

## 5. 指導事業

(単位：千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	賦課金収入	23,668	23,351	
指導補助金	11,080	11,680		
実費収入	4,793	4,785		
計	39,542	39,816		
営農改善費	48,403	45,380		
生活文化費	1,055	1,055		
教育情報費	9,084	9,049		
計	58,543	55,484		

## IV 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.21	0.03
資本経常利益率	3.40	3.86	0.46
総資産当期純利益率	0.12	0.10	△0.02
資本当期純利益率	2.36	1.82	△0.54

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	増減	
貯貸率	期末	33.63	34.60	0.97
	期中平均	34.05	34.35	0.30
貯証率	期末	4.16	4.18	0.02
	期中平均	3.93	4.02	0.09

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度末		令和3年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,872,696		9,022,102	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,960,864		3,911,448	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	4,998,850		5,194,411	
うち、外部流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△87,018		△83,757	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,253		15,637	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34,253		15,637	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45パーセントに相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	253,901		189,041	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,160,850		9,226,780	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	50,783	-	53,647	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	50,783	-	53,647	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	50,783		53,647	

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	令和2年度末		令和3年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)）（ハ）	9,110,067		9,173,133	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	76,386,429		78,017,899	
資産（オン・バランス）項目	76,386,429		78,017,899	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,410,563		1,400,307	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	1,410,563		1,400,307	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,025,570		6,017,632	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	82,411,999		84,035,531	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	11.05%		10.91%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円、%)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 (a)	所要自己資本額 (b = a × 4%)	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 (a)	所要自己資本額 (b = a × 4%)
現金	668,833	-	-	711,428	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,634,304	-	-	2,729,361	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	13,819,286	-	-	13,166,197	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	602,927	60,292	2,411	602,945	60,294	2,411
我が国の政府関係機関向け	604,055	50,392	2,015	603,909	50,378	2,015
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	102,604,921	20,520,984	820,839	103,043,679	20,608,735	824,349
法人等向け	1,808,622	1,380,060	55,202	2,024,360	1,516,485	60,659
中小企業等向け及び個人向け	12,396,057	8,924,970	356,998	16,749,496	12,196,200	487,848
抵当権付住宅ローン	8,521,574	2,946,354	117,854	7,974,023	2,759,973	110,398
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	402,169	137,567	5,502	394,949	181,572	7,262
取立未済手形	20,424	4,084	163	47,057	9,411	376
信用保証協会等保証付	12,657,442	1,240,533	49,621	12,882,983	1,265,652	50,626
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	900,082	900,082	36,003	900,582	900,582	36,023
（うち出資等のエクスポージャー）	900,082	900,082	36,003	900,582	900,582	36,023
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	26,151,372	38,810,155	1,552,406	24,544,450	37,067,962	1,482,718
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,494,111	21,235,279	849,411	8,494,140	21,235,352	849,414
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	90,674	226,685	9,067	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,566,586	17,348,190	693,927	16,050,309	15,832,610	633,304
証券化	-	-	-	-	-	-
証券化(STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
証券化(非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	2,228	387	15	1,709	341	13
(うちルックスルー方式)	2,228	387	15	1,709	341	13
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	1,410,563	56,422	-	1,400,307	56,012
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったもの の額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	183,125,468	76,386,429	3,055,457	185,665,707	78,017,899	3,120,715
CVAリスク相当額+8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	183,794,301	76,386,429	3,055,457	186,377,135	78,017,899	3,120,715

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	6,025,570	241,022	6,392,617	255,705
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	82,411,999	3,296,479	84,035,531	3,361,421

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二重に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 1.5\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー (長期)	R & I, Moody's JCR, Fitch, S&P	
法人等向け エクスポージャー (短期)		

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和2年度					令和3年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	183,792,073	55,788,412	6,051,114	-	6,051,114	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	183,792,073	55,788,412	6,051,114	-	6,051,114	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949	
法人	農業	115,158	115,158	-	-	124,990	116,445	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	20,000	20,000	-	-	20,000	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	1,246,688	12,468,688	-	-	511	1,329,650	1,329,650	-	-	446
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	304,696	2,502	302,194	-	-	403,221	-	403,221	-	-
	金融・保険業	98,387,171	889,486	904,788	-	-	101,430,067	889,516	904,759	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,461,588	429,137	-	-	-	2,980,046	429,844	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	15,513,129	10,668,997	4,844,131	-	-	15,833,442	9,990,590	5,842,852	-	-
	上記以外	18,798,543	1,845,965	-	-	262	1,903,104	1,452,196	-	-	118
個人	41,060,660	40,569,680	-	-	401,394	44,024,360	42,632,072	-	-	394,386	
その他	18,798,543	795	-	-	-	18,326,545	-	-	-	-	
業種別残高計	183,792,073	55,788,412	6,051,114	-	402,169	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949	
1年以下	104,085,257	1,480,336	-	-	/	104,945,666	337,263	-	-	/	
1年超3年以下	3,050,767	1,041,303	2,009,463	-	/	2,579,613	759,059	-	-	/	
3年超5年以下	1,918,191	1,612,343	305,848	-	/	2,427,468	1,921,615	-	-	/	
5年超7年以下	3,097,555	2,193,176	904,378	-	/	3,248,679	1,825,667	-	-	/	
7年超10年以下	6,907,915	4,372,886	1,725,029	-	/	5,413,718	4,511,231	-	-	/	
10年超	45,221,295	44,114,900	1,106,395	-	/	48,080,811	46,774,103	-	-	/	
期限の定めのないもの	20,321,091	973,466	-	-	/	19,679,471	711,375	55,000	9,749,966	/	
残存期間別残高計	183,792,073	55,788,412	6,051,114	-	/	186,375,426	56,840,313	55,000	9,749,966	/	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増加額

(単位：千円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,217	34,253	-	35,217	34,253	34,253	15,637	-	34,253	15,637
個別貸倒引当金	517,710	464,073	28,307	489,402	464,073	464,073	422,613	-	464,073	422,613

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和2年度						令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	517,710	464,073	28,307	489,402	464,073	/	464,073	422,614	-	464,073	422,614	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	517,710	464,073	28,307	489,402	464,073	/	464,073	422,614	-	464,073	422,614	/	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	626	571	-	626	571	-	571	446	-	571	446	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,333	-	-	7,333	-	-	2,058	-	-	2,058	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	509,806	463,436	-	509,806	463,436	-	463,436	420,110	-	463,436	420,110	-	
業種別計	517,710	464,073	-	517,710	464,073	-	464,073	422,614	-	464,073	422,614	-	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高  
(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	18,516,178	18,516,178	-	16,606,987	16,606,987
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	13,512,173	13,512,173	-	14,089,839	14,089,839
	リスク・ウェイト 20%	-	102,625,346	102,625,346	-	103,191,863	103,191,863
	リスク・ウェイト 35%	-	8,439,670	8,439,670	-	7,974,023	7,974,023
	リスク・ウェイト 50%	-	304,516	304,516	-	285,040	285,040
	リスク・ウェイト 75%	-	11,963,911	11,963,911	-	16,749,497	16,749,497
	リスク・ウェイト 100%	-	21,205,350	21,205,350	-	20,289,642	20,289,642
	リスク・ウェイト 150%	-	-	-	-	94,702	94,702
	リスク・ウェイト 250%	-	8,574,786	8,574,786	-	8,494,141	8,494,141
	その他	-	-	-	-	55,357	55,357
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	185,202,636	185,202,636	-	187,831,091	187,831,091	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」はエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,126	-	-	100,126	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	11,530	-	-	14	-	-
中小企業等向け及び個人向け	57,616	-	-	43,705	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三カ月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	69,146	100,126	-	43,719	100,126	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	8,504,707	8,504,707	8,505,208	8,505,208
合 計	8,504,707	8,504,707	8,505,208	8,505,208

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

### (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,228	1,709
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 9. 金利リスクに関する事項

## (1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

## ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
該当ありません。

## ◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
変動はありません。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,060	1,216	258	294
2	下方パラレルシフト	$\Delta 476$	$\Delta 466$	-	-
3	スティープ化	989	1,092		
4	フラット化	$\Delta 189$	$\Delta 193$		
5	短期金利上昇	151	163		
6	短期金利低下	10	$\Delta 9$		
7	最大値	1,060	1,216	258	294
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,173		9,110	

## VI 連結情報

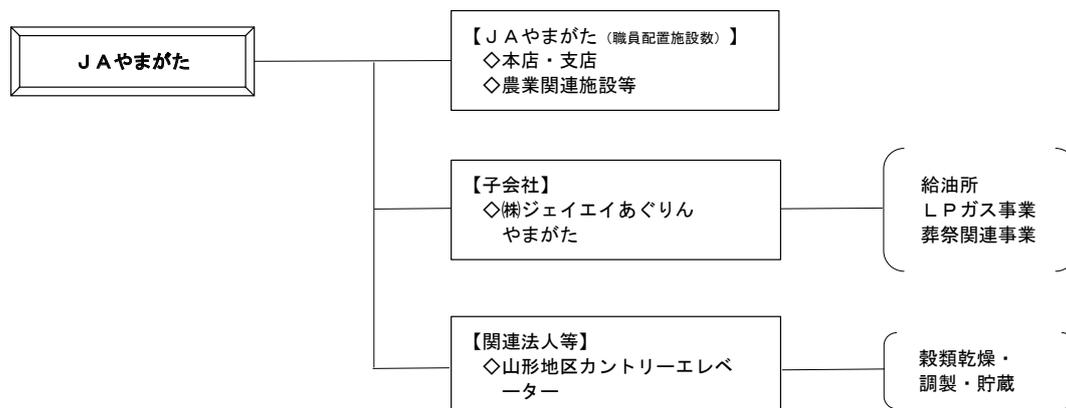
## 1. グループの概況

## (1) グループの事業系統図

J Aやまがたのグループは、当J A、子会社1社、関連法人等1社で構成されています。  
このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は(株)ジェイエイあぐりんやまがた1社です。

山形地区カントリーエレベーターは、経営権を山形市農業協同組合と平等で保有しています。連結純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。



## (2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当J Aの議決権比率	当J Aおよび他の子会社等の議決比率
(株)ジェイエイあぐりんやまがた	山形市大字前明石字下川原298-5	給油所、LPガス、葬祭事業他	平成11年10月	55,000	100	100
山形地区カントリーエレベーター	山形市南志戸田	穀類乾燥、調製、貯蔵	昭和63年3月	10,000	50	50

## (3) 連結事業概況 (令和3年度)

## ◇連結事業の概況

## ①事業の概況

令和3年度の当J Aの連結決算は子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益434百万円、連結当期剰余金209百万円、連結純資産11,045百万円、連結総資産188,498百万円で、連結自己資本比率は11.95%となりました。

## ②連結子会社の事業概況

株式会社ジェイエィあぐりんやまがた

石油事業については、安価・安定供給に努め、各給油所それぞれの特徴を生かしたサービスを展開し、組合員・地域の皆様のニーズにお応えできるよう取り組んでまいりました。

エネルギー事業については、器具販売などの実績確保とお客様の安全確保を基本活動としながら、生活全般をサポートするエネルギー事業として住宅リフォームをはじめ、住宅設備・機器の提供に力を入れ取り組んでまいりました。

葬祭事業については、年々変化している葬儀形態に対応できるよう新たな考えを取り入れ、J A葬祭としての特徴を生かした安心・信頼できるサービスの提供に取り組みました。エコープ事業については、地元生産物商品・自社商品のすばらしさを多くの人に伝える活動に取り組み、安全・安心な商品の製造・販売はもちろん、お客様を大切にする接客対応を心がけ取り組んでまいりました。

その結果、売上高2,060百万円、当期純利益28百万円（前年対比68.6%）となりました。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益 (事業収益)	11,192,776	11,110,988	10,860,957	9,799,349	10,065,404
信用事業収益	1,682,231	1,560,509	1,546,512	1,439,963	1,441,194
共済事業収益	1,289,916	1,286,360	1,171,072	1,073,533	997,067
農業関連事業収益	6,449,881	6,249,773	5,890,153	5,503,945	5,564,851
その他事業収益	1,770,747	1,865,507	2,253,220	1,781,908	2,062,292
連結経常利益	642,238	652,681	549,783	402,337	434,181
連結当期剰余金	636,132	464,371	291,474	274,947	209,627
連結純資産額	10,215,530	10,640,604	10,844,028	10,927,751	11,045,791
連結総資産額	182,798,103	183,091,844	182,332,945	185,971,552	188,497,816
連結自己資本比率	11.84%	12.17%	11.64%	12.08%	11.95%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	162,581,752	169,205,567
(1) 現金及び預金	102,144,752	103,785,244
(2) 有価証券	7,003,490	7,025,210
(3) 貸出金	53,110,561	58,063,299
(4) その他の信用事業資産	775,851	685,663
(5) 貸倒引当金	△ 453,083	△ 353,849
2 共済事業資産	458	336
(1) その他の共済事業資産	463	336
(2) 貸倒引当金	△ 5	0
3 経済事業資産	3,153,016	3,028,016
(1) 受取手形及び経済事業未収金	607,380	590,885
(2) 棚卸資産	551,312	480,411
(3) その他の経済事業資産	2,094,226	2,041,486
(4) 貸倒引当金	△ 99,902	△ 84,766
4 雑資産	539,072	480,707
5 固定資産	7,065,866	7,011,352
(1) 有形固定資産	7,000,752	6,937,066
建物	6,674,837	6,779,550
機械装置	2,204,108	2,120,564
土地	3,948,780	3,971,418
建物仮勘定	172,212	77,673
その他の有形固定資産	1,679,211	1,731,546
減価償却累計額	△ 7,678,396	△ 7,743,685
(2) 無形固定資産	65,114	74,286
6 外部出資	8,450,852	8,450,263
(1) 外部出資	8,453,852	8,450,263
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,400	0
7 繰延税金資産	542,110	35,243
資産の部合計	182,332,945	188,497,816

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	167,280,846	173,884,440
(1) 貯金	160,494,115	167,419,664
(2) 譲渡性貯金	6,100,322	5,282,953
(3) 借入金	29,869	12,328
(4) その他の信用事業負債	656,540	1,169,495
2 共済事業負債	690,833	633,591
(1) 共済資金	331,223	295,772
(2) その他の共済事業負債	359,610	337,819
3 経済事業負債	775,033	586,526
(1) 支払手形及び経済事業未払金	338,552	365,955
(2) その他の経済事業負債	436,481	220,571
5 雑負債	368,000	289,388
6 諸引当金	1,912,227	1,598,964
(1) 賞与引当金	97,531	92,047
(2) 退職給付に係る負債	1,340,982	1,115,087
(3) 役員退職慰労引当金	47,326	58,148
(4) 特例業務負担金引当金	418,888	331,200
(5) ポイント引当金	7,500	2,482
8 再評価に係る繰延税金負債	461,978	459,116
負債の部合計	171,488,917	177,452,025
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	9,558,993	9,961,520
(1) 出資金	4,007,166	3,911,448
(2) 利益剰余金	5,642,415	6,134,432
(3) 処分未済持分	△ 89,985	△ 83,757
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 603	△ 603
2 評価・換算差額等	1,285,035	1,084,271
(1) その他有価証券評価差額金	336,402	143,080
(2) 土地再評価差額金	948,633	941,191
純資産の部合計	10,844,028	11,045,791
負債及び純資産の部合計	182,332,945	188,497,816

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)
1 事業総利益	3,989,283	3,928,193
事業収益	9,799,349	10,065,404
事業費用	5,810,066	6,137,211
(1) 信用事業収益	1,439,964	1,441,194
資金運用収益	1,366,753	1,367,494
(うち預金利息)	583,279	548,888
(うち有価証券利息)	63,444	65,387
(うち貸出金利息)	491,836	668,528
(うちその他受入利息)	28,194	84,691
役務取引等収益	61,414	61,238
その他経常収益	11,797	12,462
(2) 信用事業費用	250,140	255,363
資金調達費用	58,928	43,990
(うち貯金利息)	45,358	34,628
(うち給付補てん備金繰入)	5,617	2,711
(うち譲渡性貯金利息)	5,117	2,275
(うち借入金利息)	△1,397	△1,364
(うちその他支払利息)	4,233	5,740
役務取引等費用	118,206	122,064
その他経常費用	73,006	89,309
信用事業総利益	1,189,824	1,185,831
(3) 共済事業収益	1,073,533	997,067
共済付加収入	1,016,320	948,941
その他の収益	57,213	48,126
(4) 共済事業費用	47,363	45,593
共済推進費及び共済保全費	47,022	45,477
その他の費用	341	116
共済事業総利益	1,026,170	951,474
(5) 購買事業収益	5,240,470	5,311,821
購買品供給高	5,197,288	5,276,673
その他の収益	43,182	35,148
(6) 購買事業費用	4,202,940	4,285,218
購買品供給原価	4,147,229	4,246,048
その他の費用	55,711	39,170
購買事業総利益	1,037,530	1,026,603

(7) 販売事業収益	263,475	253,030
販売品販売高	8,075	-
販売手数料	218,584	219,711
その他の収益	36,816	33,319
(8) 販売事業費用	46,369	21,274
販売品販売原価	7,786	-
その他の費用	38,583	21,274
販売事業総利益	217,106	231,756
(9) その他事業収益	1,781,909	2,062,292
(10) その他事業費用	1,263,256	1,529,763
その他事業総利益	518,653	532,529
2 事業管理費	3,698,740	3,656,903
(1) 人件費	2,801,314	2,738,511
(2) その他事業管理費	897,426	918,392
事業利益	290,543	271,290
3 事業外収益	158,781	210,253
(1) 受取雑利息	6	6
(2) 受取出資配当金	145,475	149,252
(3) その他の事業外収益	13,300	60,995
4 事業外費用	46,987	47,362
(1) 支払雑利息	1,525	1,453
(2) その他の事業外費用	45,462	45,909
経常利益	402,337	434,181
5 特別利益	156,660	190,918
(1) 固定資産処分益	1,153	-
(2) その他の特別利益	155,507	190,918
6 特別損失	160,212	235,236
(1) 固定資産処分損	200	33,863
(2) 減損損失	967	10,455
(3) その他の特別損失	159,045	190,918
税金等調整前当期利益	398,785	389,863
法人税・住民税及び事業税	62,182	24,437
法人税等調整額	61,656	155,799
法人税等合計	123,838	180,236
当期剰余金	274,947	209,627

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	401,535	392,613
減価償却費	247,391	269,632
減損損失	4,505	10,455
のれん勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額	△ 54,716	△ 60,074
賞与引当金の増加額	△ 4,105	△ 1,379
退職給付に係る負債の増加額	△ 77,064	△ 138,009
その他引当金の増加額	△ 35,802	△ 56,904
信用事業資金運用収益	△ 1,340,089	△ 1,368,954
信用事業資金調達費用	56,225	45,449
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 149,286	△ 152,008
支払雑利息	0	1,454
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	0	0
外部出資関係損益	△ 2,400	0
圧縮特別勘定関係損益	0	0
固定資産売却損益	△ 953	33,862
資産除去債務にかかる増加額	△ 7,492	1,375
圧縮損計上以外一般補助金	0	0
持分法による投資損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	0	0
貸出金の純増減	△ 2,505,163	△ 2,447,576
預金の純増減	2,100,000	△ 3,600,000
貯金の純増減	3,730,628	2,377,552
信用事業借入金の純増減	△ 10,517	△ 7,024
その他の信用事業資産の純増減	△ 17,992	12,957
その他の信用事業負債の純増減	225,801	348,556
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	0	0
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	△ 116,951	81,500
未経過共済付加収入の純増減	△ 15,749	△ 5,071
その他共済事業資産の増減	△ 464	△ 336
その他共済事業負債の増減	△ 672	△ 299
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	0	0
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 13,039	34,590
経済受託債権の純増減	△ 273,550	315,053
棚卸資産の純増減	44,272	12,747
支払手形及び経済事業未払金の純増減	18,868	△ 368
経済受託債務の純増減	△ 17,269	△ 168,800
その他経済事業資産の増減	0	△ 234,171
その他経済事業負債の増減	△ 3	△ 12,991

(その他の資産及び負債の増減)	0	0
その他の資産の純増減	51,820	267,730
その他の負債の純増減	△ 24,487	△ 16,048
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	1,401,950	1,402,466
信用事業資金調達による支出	△ 105,324	△ 57,902
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	3,509,908	△ 2,719,922
雑利息及び出資配当金の受取額	149,286	152,008
雑利息の支払額	0	△ 1,454
法人税等の支払額	△ 47,218	△ 28,965
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,611,975	△ 2,598,332
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0
有価証券の取得による支出	△ 788,511	△ 499,823
有価証券の売却・償還による収入	694,368	331,835
補助金の受入れによる収入	0	190,918
固定資産の取得による支出	△ 841,799	△ 1,220,729
固定資産の売却による収入	562,621	651,903
有形固定資産の除去による支出	△ 1,177	△ 2,000
外部出資による支出	△ 4,040	△ 500
外部出資の売却等による収入	7,530	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 371,008	△ 548,396
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
リース債務の返済による支出	0	0
出資の受入による収入	7,230	△ 104,559
出資の払戻しによる支出	△ 59,751	57,561
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△ 80,997	△ 48,003
持分の譲渡による収入	80,997	48,003
出資配当金の支払額	△ 2,750	△ 2,750
少数株主への配当金支払額	0	0
その他財務活動による資本の増減	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,271	△ 49,748
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	3,341,667	△ 3,201,175
6 現金及び現金同等物の期首残高	11,843,885	15,185,552
7 現金及び現金同等物の期末残高	15,185,552	11,984,378

## (8) 連結注記表

## 【令和2年度】

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結される子会社・子法人等	・・・・・・・・ 1社 株式会社ジェイエイあぐりんやまがた
(2) 非連結子会社・子法人等	・・・・・・・・ 0社
2. 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項	
(1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。	2月末日・・・・ 1社
(2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。	
4. のれん勘定の償却方法及び償却期間	該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	
(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金および預金勘定	103,386,419千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	88,200,267千円
現金および現金同等物	15,185,552千円
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法	
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法	
① 子会社株式	: 移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・ 時価のあるもの	: 期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・ 時価のないもの	: 移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法	
① 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品）	総平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
② 購買品（上記以外）	売価還元法による原価法（収性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
定率法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
(2) 無形固定資産	
定額法	なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。
3. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(7) ポイント引当金

各グリーンにおいて、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は3,795,781千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 41,877千円 建物 1,873,444千円 機械装置 1,217,538千円

その他の有形固定資産 662,919千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、16,500,000千円をJAバンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000千円を為替決済の担保に、600千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は95,082千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は683,455千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額は398,935千円です。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳  
 貸出金のうち、破綻先債権額は78,813千円、延滞債権額は754,329千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は263,091千円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,096,234千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 「土地の再評価に関する法律」にもとづき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第10条に規定する差額  
 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
 (1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 128,972千円  
 (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額  
 (1) 子会社等との取引による収益総額 37,605千円  
     うち事業取引高 23,165千円  
     うち事業取引以外の取引高 14,440千円  
 (2) 子会社等との取引による費用総額 440,616千円  
     うち事業取引高 390,499千円  
     うち事業取引以外の取引高 50,116千円
2. 減損会計に関する注記  
 (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要  
 当組合では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、集出荷施設等を除く農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
 本店や集出荷施設等（集荷場、選果場、米倉庫、ライスセンター、カントリーエレベーター、低温倉庫、予冷庫、冷蔵庫、たい肥センター、ハウス団地等）は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。  
 当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

	対象資産	用途	種類	その他
山形市	グリーン西部	営農施設	その他の有形固定資産	

- (2) 減損損失の認識に至った経緯  
 グリーン西部は営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	その他の有形固定資産
グリーン西部	966
合計	966

<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値が見込まれないため、正味売却価額を採用していますが、備忘価額を残して償却しています。</p> <p>3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ 購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、6,940千円の棚卸評価損が含まれています。その他の事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、12,722千円の棚卸評価損が含まれています。これは、令和2年7月の集中豪雨により、たい肥センターの在庫に品質低下を認識したものです。</p> <p>4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 (追加情報) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>
<p><b>【金融商品に関する注記】</b></p>
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取り組み方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が235,802千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	103,386,419	103,385,060	1,359
有価証券			
其他有価証券	6,902,190	6,902,190	-
貸出金	55,615,723		
貸倒引当金(注1)	△386,564		
貸倒引当金控除後	55,229,159	56,321,959	1,092,800
経済受託債権	2,104,665		
貸倒引当金(注2)	△16,816		
貸倒引当金控除後	2,087,849	2,087,849	-
資産計	167,605,617	168,002,047	1,094,159
貯金	164,961,955	165,002,582	40,627
譲渡性貯金	5,363,108	5,363,930	821
負債計	170,325,063	170,366,511	41,448

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## ④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	8,449,762

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,386,419	-	-	-	-	-
有価証券(注1)						
その他有価証券の うち満期があるもの	-	300,000	1,700,000	100,000	200,000	4,276,480
貸出金(注2、3)	5,188,057	3,736,637	3,484,023	3,367,771	3,211,501	36,240,803
経済受託債権	2,104,665	-	-	-	-	-
合計	110,679,141	4,036,637	5,184,023	3,467,771	3,411,501	40,517,283

(注1) 有価証券の決算日後の償還予定額については、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載  
していますので、貸借対照表額とは一致いたしません。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越918,877千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等468,428千円は償還の予定が見  
込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	153,265,799	4,009,037	4,206,139	2,074,594	1,994,903	59,047
譲渡性貯金	5,363,108	-	-	-	-	-
合計	158,628,907	4,009,037	4,206,139	2,074,594	1,994,903	59,047

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額につ  
いては、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国債	2,625,643	2,708,980	83,336
	地方債	2,205,293	2,338,350	133,056
	政府保証債	100,000	100,190	190
	社債	1,101,666	1,178,190	76,523
	受益証券	-	-	-
	小計	6,032,603	6,325,710	293,106
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	受益証券	600,000	576,480	△23,520
	小計	600,000	576,480	△23,520
合 計	6,632,603	6,902,190	269,586	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債81,073千円を差し引いた額188,513千円が、「その他有価証券評価  
差額金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

## 3. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 4. 当期中において、減損処理した有価証券

当事業年度中において、5,530千円(全て非上場株式等)を減損処理しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により  
実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度  
 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 期首における退職給付債務   | 2,866,678千円       |
| 勤務費用           | 112,898千円         |
| 利息費用           | 22,336千円          |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △90,764千円         |
| 退職給付の支払額       | <u>△241,797千円</u> |
| 期末における退職給付債務   | 2,669,351千円       |
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 期首における年金資産     | 1,614,584千円       |
| 期待運用収益         | 20,182千円          |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △2,207千円          |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | 59,385千円          |
| 退職給付の支払額       | <u>△122,926千円</u> |
| 期末における年金資産     | 1,569,019千円       |
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| 退職給付債務      | 2,669,351千円         |
| 確定給付型年金制度   | <u>△1,569,019千円</u> |
| 未積立退職給付債務   | 1,100,331千円         |
| 未認識過去勤務費用   | 18,214千円            |
| 未認識数理計算上の差異 | <u>43,754千円</u>     |
| 貸借対照表計上額純額  | 1,162,300千円         |
| 退職給付に係る負債   | 1,162,300千円         |
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額
- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 勤務費用（注）        | 112,489千円        |
| 利息費用（注）        | 22,300千円         |
| 期待運用収益         | △20,182千円        |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △4,398千円         |
| 過去勤務費用の費用処理額   | <u>△21,433千円</u> |
| 合計             | 88,776千円         |
- （注）出向者に係る負担額を控除しています。
6. 年金資産の主な内訳
- 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- |      |      |
|------|------|
| 一般勘定 | 100% |
|------|------|
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- |               |        |
|---------------|--------|
| 割引率           | 0.818% |
| 長期期待運用収益率     | 1.25%  |
| 過去勤務費用の処理年数   | 15年    |
| 数理計算上の差異の償却年数 | 10年    |
9. 特例業務負担金の将来見込額  
 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金32,056千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。  
 なお、同組合より示された令和2年2月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、358,708千円となっています。

【税効果会計に関する注記】	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	354,970 千円
減損損失	196,679 千円
特例業務負担金引当金	103,764 千円
貸倒引当金	86,367 千円
賞与引当金	26,693 千円
資産除去債務	25,150 千円
役員退職慰労引当金	13,993 千円
借地権	11,733 千円
その他	26,176 千円
繰延税金資産小計	845,525 千円
評価性引当額	△274,259 千円
繰延税金資産合計 (A)	615,329 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△81,073 千円
全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産 (資産除去費用)	△9,439 千円
繰延税金負債合計 (B)	△139,513 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	475,816 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.19%
住民税均等割等	1.46%
評価性引当額の増減	15.32%
法人税額の特別控除	△0.28%
過年度法人税、住民税及び事業税等	△14.08%
法人税額から控除される所得税額	2.53%
その他	1.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.87%
【その他の注記】	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要	
当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。	
(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	113,333 千円
時の経過による調整額	1,118 千円
資産除去債務の履行による減少額	△8,610 千円
期末残高	105,841 千円

## 【令和3年度】

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結される子会社・子法人等	1 社
株式会社ジェイエイあぐりんやまがた	
(2) 非連結子会社・子法人等	0 社
2. 持分法の適用に関する事項	
(1) 持分法適用会社	0 社
(2) 持分法を適用していない非連結子会社・子法人等および関連会社	1 社

山形地区カントリーエレベーター組合

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない関連会社（山形地区カントリーエレベーター組合）は、連結純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持ち分法の適用から除外しています。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

2月末日・・・1社

(2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. のれん勘定の償却方法および償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

(1) 現金および現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金および預金のうち、現金および預金中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定 103,785,244 千円

別段預金、定期性預金および譲渡性預金 91,800,867 千円

現金および現金同等物 11,984,378 千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

① 子会社株式 : 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの : 期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）

② 購買品（上記以外）

売価還元法による原価法（収性の低下にもとづく簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額の

うち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(7) ポイント引当金

各グリーンにおいて、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は3,930,123千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 41,877千円 建物 1,875,210千円 機械装置 1,311,584千円

その他の有形固定資産 701,449千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、16,721,000千円をJAバンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000千円を為替決済の担保に、600千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は95,832千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は699,193千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額は339,092千円です。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は79,939千円、延滞債権額は810,554千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は112,878千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,003,371千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」にもとづき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第10条規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	34,196千円
うち事業取引高	20,653千円
うち事業取引以外の取引高	13,542千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	509,794千円
うち事業取引高	457,026千円
うち事業取引以外の取引高	52,768千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

当組合では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、営農センターや集出荷施設等の農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

	対象資産	用途	種類	その他
山形市	半郷集荷場	営農施設	土地および建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

半郷集荷場は、西部営農センターの集荷場所の一部拡張に伴う集出荷施設の集約により売却や賃貸を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	建物	土地	合計
半郷集荷場	157	10,297	10,455
合 計	157	10,297	10,455

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、3,803千円の棚卸評価損が含まれています。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が235,802千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	103,062,191	103,063,243	1,052
有価証券			
その他有価証券	7,025,210	7,025,210	-
貸出金	58,063,299		
貸倒引当金(注1)	△353,849		
貸倒引当金控除後	57,709,450	58,679,574	970,124
経済受託債権	1,789,612		
貸倒引当金(注2)	△117		
貸倒引当金控除後	1,789,495	1,789,495	-
資産計	169,586,346	170,557,523	971,177
貯金	167,419,663	167,443,863	24,200
譲渡性貯金	5,282,952	5,283,818	866
負債計	172,702,615	172,727,681	25,066

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## ④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	8,450,262

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,062,191	-	-	-	-	-
有価証券(注1)						
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	1,700,000	100,000	200,000	867,600	3,600,000
貸出金(注2、3)	5,389,041	3,677,552	3,542,410	3,415,616	3,233,311	38,414,529
経済受託債権	1,789,612	-	-	-	-	-
合計	110,540,844	5,377,552	3,642,410	3,615,616	4,100,911	42,014,529

(注1) 有価証券の決算日後の償還予定額については、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載していますので、貸借対照表額とは一致いたしません。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越930,302千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等473,537千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	155,128,356	4,823,647	5,250,666	1,825,571	340,168	51,254
譲渡性貯金	5,282,952	-	-	-	-	-
合計	160,411,308	4,823,647	5,250,666	1,825,571	340,168	51,254

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国債	2,090,570	2,018,569	72,000
	地方債	2,317,910	2,204,196	113,713
	政府保証債	100,230	100,000	230
	社債	1,168,510	1,101,538	66,971
	受益証券	-	-	-
	小計	5,677,220	5,424,305	252,914
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国債	683,200	701,996	△18,796
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	97,190	101,120	△3,930
	受益証券	567,600	600,000	△32,400
	小計	1,347,990	1,403,117	△55,127
合 計	7,025,210	6,827,422	197,787	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債54,707千円を差し引いた額143,079千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

## 3. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 4. 当期中において、減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

## 【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度  
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,669,351千円
勤務費用	106,137千円
利息費用	20,126千円
数理計算上の差異の当期発生額	20,254千円
退職給付の支払額	<u>△357,364千円</u>
期末における退職給付債務	2,458,506千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,569,019千円
期待運用収益	19,612千円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,361千円
確定給付型年金制度への拠出金	58,641千円
退職給付の支払額	<u>△159,135千円</u>
期末における年金資産	1,484,776千円
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	2,458,506千円
確定給付型年金制度	<u>△1,484,776千円</u>
未積立退職給付債務	973,729千円
未認識過去勤務費用	13,660千円
未認識数理計算上の差異	<u>28,524千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,015,914千円
退職給付に係る負債	1,015,914千円
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用（注）	105,762千円
利息費用（注）	20,087千円
期待運用収益	△19,612千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,386千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△4,553千円</u>
合計	110,070千円

（注）出向者に係る負担額を控除しています。
6. 年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。  
一般勘定 100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、の現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15年
数理計算上の差異の償却年数	10年
9. 特例業務負担金の将来見込額  
厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金33,385千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。  
なお、同組合より示された令和4年2月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、318,037千円となっています。

【税効果会計に関する注記】	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	314,978 千円
減損損失	178,129 千円
特例業務負担金引当金	91,069 千円
貸倒引当金	68,732 千円
賞与引当金	26,315 千円
資産除去債務	24,897 千円
役員退職慰労引当金	15,698 千円
借地権	12,849 千円
その他	13,762 千円
繰延税金資産小計	746,974 千円
評価性引当額	<u>△359,820 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	387,154 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,707 千円
全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産 (資産除去費用)	<u>△9,883 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△65,580 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	321,574 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.19%
住民税均等割等	1.42%
評価性引当額の増減	22.87%
法人税額の特別控除	△0.38%
その他	△4.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.72%
【その他の注記】	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要	
当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。	
(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	105,841 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,460 千円
時の経過による調整額	855 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△1,480 千円</u>
期末残高	107,677 千円

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,642,415	5,917,397
2 利益剰余金増加高	274,981	217,035
当期剰余金	274,947	209,628
土地再評価差額金取崩額	34	7,407
3 利益剰余金減少高	-	-
配当金	-	-
4 利益剰余金期末残高	5,917,397	6,134,432

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

## ① リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額	78,814	79,939	79,939
延滞債権額	754,329	810,554	56,225
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出金条件緩和債権額	263,092	112,878	△150,214
合 計	1,096,235	1,003,371	△92,864

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

② 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況  
令和2年度

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	700,273	176,432	180,522	343,318	700,273
危険債権	132,870	70,104	30,069	32,696	132,870
要管理債権	263,092	227,536	206	784	228,527
小計	1,096,235	474,073	210,799	376,798	1,061,670
正常債権	54,677,126				
合計	55,773,361				

## 令和3年度

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	687,351	195,604	178,358	313,389	687,351
危険債権	203,143	136,034	35,655	31,454	203,143
要管理債権	112,878	112,965	-	337	113,302
小計	1,003,372	444,603	214,014	345,179	1,003,796
正常債権	57,216,592				
合計	58,219,964				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ② 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権  
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権  
上記以外の債権

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	1,439,964	1,441,194
	経常利益	1,189,824	1,185,831
	資産の額	166,249,612	169,205,567
共済事業	事業収益	1,073,533	997,067
	経常利益	1,026,170	951,474
	資産の額	454	336
その他事業	事業収益	7,285,848	7,627,143
	経常利益	1,773,289	1,790,888
	資産の額	19,721,486	19,291,913
合 計	事業収益	9,799,349	10,065,404
	経常利益	402,337	434,181
	資産の額	185,971,552	188,497,816

## 2. 連結自己資本の充実の状況

## ◇連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、11.95%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

## ○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	山形農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,911百万円（前年度3,960百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度末		令和3年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>&lt;コア資本に係る基礎項目&gt;</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,790,640		9,961,520	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,960,261		3,910,845	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	5,917,397		6,134,432	
うち、外部流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△87,018		△83,757	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,361		15,768	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34,361		15,768	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	253,901		189,041	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,072,190		10,166,329	
<b>&lt;コア資本に係る調整項目&gt;</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	50,917		53,648	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	50,917		53,648	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	50,783		53,648	

項 目	令和2年度末		令和3年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>&lt;自己資本&gt;</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	10,021,407		10,112,681	
<b>&lt;リスク・アセット等&gt;</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	76,924,082		78,600,353	
資産(オン・バランス)項目	76,924,082		78,600,353	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,410,563		1,400,307	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	1,410,563		1,400,307	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,025,570		6,017,633	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	82,949,652		84,617,986	
<b>&lt;連結自己資本比率&gt;</b>				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.08%		11.95%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円、%)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 (a)	所要自己資本額 (b = a × 4%)	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 (a)	所要自己資本額 (b = a × 4%)
現金	668,833	-	-	711,428	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,634,304	-	-	2,729,361	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	13,819,286	-	-	13,166,197	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	602,927	60,292	2,411	602,945	60,294	2,411
我が国の政府関係機関向け	604,055	50,392	2,015	603,909	50,378	2,015
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	102,604,921	20,520,984	820,839	103,043,679	20,608,735	824,349
法人等向け	1,808,622	1,380,060	55,202	2,024,360	1,516,485	60,659
中小企業等向け及び個人向け	12,396,057	8,924,970	356,998	16,749,496	12,196,200	487,848
抵当権付住宅ローン	8,521,574	2,946,354	117,854	7,974,023	2,759,973	110,398
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	402,169	137,567	5,502	394,949	181,572	7,262
取立未済手形	20,424	4,084	163	47,057	9,411	376
信用保証協会等保証付	12,657,442	1,240,533	49,621	12,882,983	1,265,652	50,626
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	900,082	900,082	36,003	900,582	900,582	36,023
（うち出資等のエクスポージャー）	900,082	900,082	36,003	900,582	900,582	36,023
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	26,151,372	38,810,155	1,552,406	24,544,450	37,067,962	1,482,718
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,494,111	21,235,279	849,411	8,494,140	21,235,352	849,414
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	90,674	226,685	9,067	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,566,586	17,348,190	693,927	16,050,309	15,832,610	633,304
証券化	-	-	-	-	-	-
証券化(STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
証券化(非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	2,228	387	15	1,709	341	13
(うちルックスルー方式)	2,228	387	15	1,709	341	13
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	1,410,563	56,422	-	1,400,307	56,012
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	183,125,468	76,386,429	3,055,457	185,665,707	78,017,899	3,120,715
CVAリスク相当額+8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	183,794,301	76,386,429	3,055,457	186,377,135	78,017,899	3,120,715

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	6,025,570	241,022	6,392,617	255,705
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	82,411,999	3,296,479	84,035,531	3,361,421

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

**(3) 信用リスクに関する事項****① リスク管理の方法および手続の概要**

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。

JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

**② 標準的手法に関する事項**

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y' s J C R, F i t c h, S & P	
法人等向け エクスポージャー (短期)		

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）および  
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和2年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	183,792,073	55,788,412	6,051,114	-	6,051,114	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	183,792,073	55,788,412	6,051,114	-	6,051,114	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949
法人	農業	115,158	115,158	-	-	124,990	116,445	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	20,000	20,000	-	-	20,000	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,246,688	12,468,688	-	511	1,329,650	1,329,650	-	-	446
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	304,696	2,502	302,194	-	403,221	-	403,221	-	-
	金融・保険業	98,387,171	889,486	904,788	-	101,430,067	889,516	904,759	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,461,588	429,137	-	-	2,980,046	429,844	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	15,513,129	10,668,997	4,844,131	-	15,833,442	9,990,590	5,842,852	-	-
	上記以外	18,798,543	1,845,965	-	262	1,903,104	1,452,196	-	-	118
	個人	41,060,660	40,569,680	-	-	401,394	44,024,360	42,632,072	-	-
その他	18,798,543	795	-	-	-	18,326,545	-	-	-	-
業種別残高計	183,792,073	55,788,412	6,051,114	-	402,169	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949
残存期間別残高計	1年以下	104,085,257	1,480,336	-	-	104,945,666	337,263	-	-	-
	1年超3年以下	3,050,767	1,041,303	2,009,463	-	2,579,613	759,059	-	-	-
	3年超5年以下	1,918,191	1,612,343	305,848	-	2,427,468	1,921,615	-	-	-
	5年超7年以下	3,097,555	2,193,176	904,378	-	3,248,679	1,825,667	-	-	-
	7年超10年以下	6,907,915	4,372,886	1,725,029	-	5,413,718	4,511,231	-	-	-
	10年超	45,221,295	44,114,900	1,106,395	-	48,080,811	46,774,103	-	-	-
	期限の定めのないもの	20,321,091	973,466	-	-	19,679,471	711,375	55,000	9,749,966	-
	残存期間別残高計	183,792,073	55,788,412	6,051,114	-	186,375,426	56,840,313	55,000	9,749,966	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,258	35,326	-	35,258	35,326	35,326	15,769	-	35,326	15,769
個別貸倒引当金	518,342	464,523	28,757	489,585	464,523	464,523	423,042	-	464,523	423,042

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和2年度						令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	518,342	464,523	28,757	489,585	464,523	/	464,523	423,042	-	464,523	423,042	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	518,342	464,523	28,757	489,585	464,523	/	464,523	423,042	-	464,523	423,042	/	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	571	511	-	571	511	-	511	446	-	511	446	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,333	-	-	7,333	-	-	-	2,058	-	-	2,058	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	125	-	-	125	-	125	-	-	125	-	-	
個人	510,438	463,887	28,757	481,681	463,887	-	463,887	420,538	-	463,887	420,538	-	
業種別計	518,342	464,523	28,757	489,585	464,523	-	464,523	423,042	-	464,523	423,042	-	

## ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	18,516,178	18,516,178	-	16,606,987	16,606,987
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	13,512,173	13,512,173	-	14,089,839	14,089,839
	リスク・ウェイト 20%	-	102,625,346	102,625,346	-	103,191,863	103,191,863
	リスク・ウェイト 35%	-	8,439,670	8,439,670	-	7,974,023	7,974,023
	リスク・ウェイト 50%	-	304,516	304,516	-	285,040	285,040
	リスク・ウェイト 75%	-	11,963,911	11,963,911	-	16,749,497	16,749,497
	リスク・ウェイト 100%	-	21,205,350	21,205,350	-	20,289,642	20,289,642
	リスク・ウェイト 150%	-	-	-	-	94,702	94,702
	リスク・ウェイト 250%	-	8,574,786	8,574,786	-	8,494,141	8,494,141
	その他	-	-	-	-	55,357	55,357
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	185,202,636	185,202,636	-	187,831,091	187,831,091	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」はエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

**(4) 信用リスク削減手法に関する事項****① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要**

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

**② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額**

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,126	-	-	100,126	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	11,530	-	-	14	-	-
中小企業等向け及び個人向け	57,616	-	-	43,705	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三カ月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	69,146	100,126	-	43,719	100,126	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

**(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

## ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

## ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	8,504,707	8,504,707	8,505,208	8,505,208
合 計	8,504,707	8,504,707	8,505,208	8,505,208

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

## ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,228	1,709
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## (10) 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。  
JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

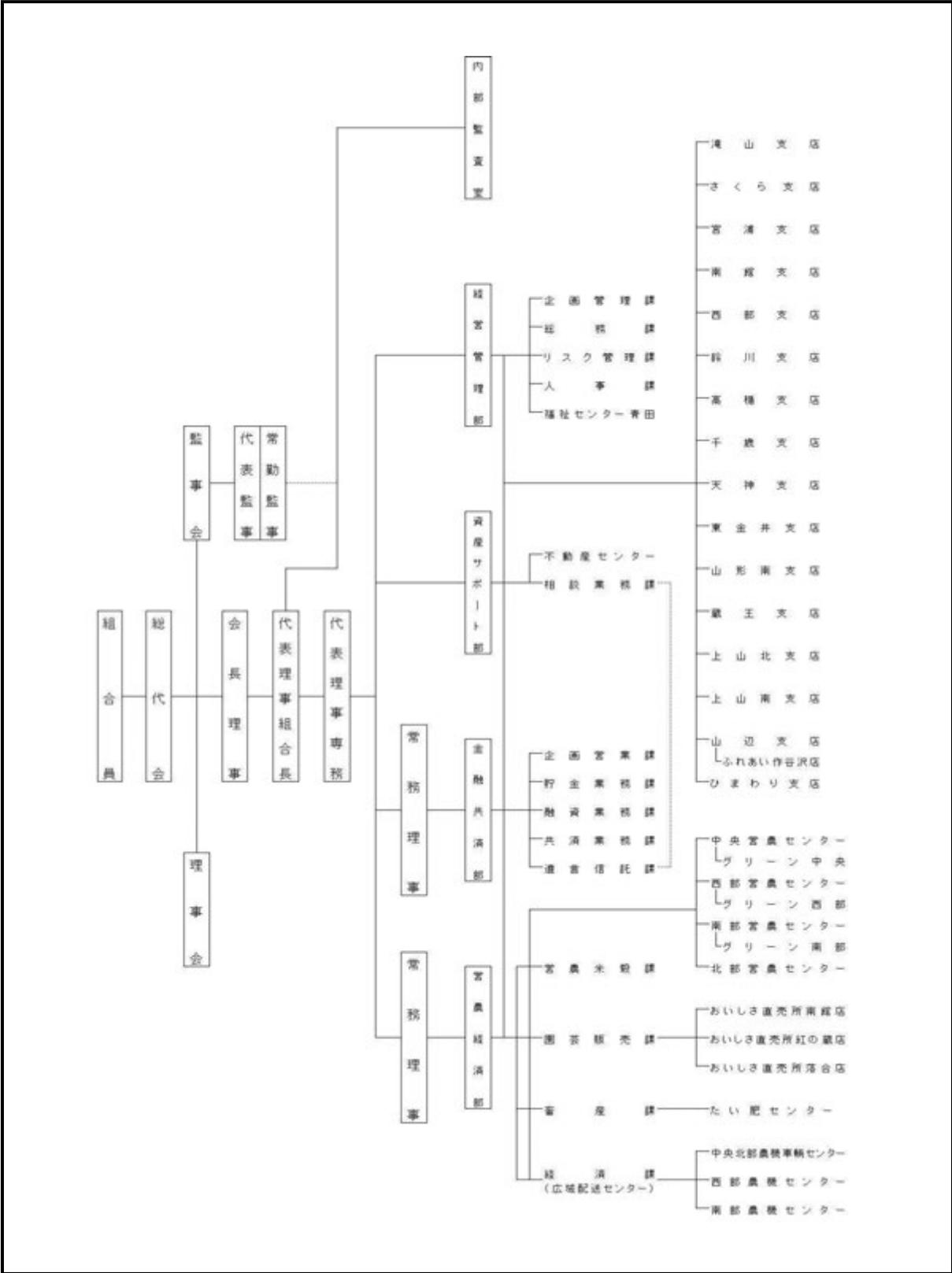
## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,060	1,216	258	294
2	下方パラレルシフト	△476	△466	-	-
3	スティープ化	989	1,092		
4	フラット化	△189	△193		
5	短期金利上昇	151	163		
6	短期金利低下	10	△9		
7	最大値	1,060	1,216	258	294
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,173		9,110	

【JAの概要】

1. 機構図



(令和4年2月末現在)

## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和4年6月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	岡崎 輝明	理事	高橋 徳郎
代表理事専務	栗原 秀行	〃	齊藤 稔
常務理事	羽角 克之	〃	熊谷 與志己
〃	大場 一仁	〃	半田 義信
理事	鏡 恵子	〃	鎌田 宗悦
〃	稲毛 泰一	〃	村上 英之
〃	鎌水 豊	〃	佐藤 清也
〃	武田 政則	〃	斎藤 一美
〃	丹野 雅彦	〃	高橋 美子
〃	須田 和弘	代表監事	宮部 伸一
〃	木村 純一	常勤監事	井上 誠治
〃	渡邊 洋二	監事	山口 富哉
〃	秋葉 浩之	〃	岡崎 康平
〃	佐藤 光之	〃	武田 みちよ

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年6月現在）

## 4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	10,727	10,576	△151
個人	10,696	10,544	△152
法人	31	32	1
准組合員	10,418	10,607	189
個人	10,017	10,203	186
法人	401	404	3
合計	21,145	21,183	38

## 5. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事実行組合	8,242	花き部会	117
稲作部会	2,075	畜産部会	26
野菜部会	328	青年部	88
果樹部会	1,369	女性部	316

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

（令和4年2月末現在）

区分	氏名または名称（称号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所または事業所の所在地
特定信用事業代理業者	-	-	-

## 7. 地区一覧

山形市・上山市・中山町・山辺町
-----------------

## 8. 沿革・あゆみ

当JAやまがたは、平成9年4月1日に9つのJA（JA山形、JA本沢、JAざおう、JAかみのやま、JAにしごう、JA上山中川、JA山形長崎、JA中山町豊田、JA山辺町）が合併し、山形農業協同組合「JAやまがた」として設立されました。

「JAやまがた」の管内は、県都山形市を中心に上山市、中山町、山辺町の2市2町からなり、奥羽山系の蔵王山脈と月山・朝日連邦に囲まれた肥沃な村山盆地に位置し南陽市、天童市、寒河江市などと隣接しております。

気候は、盆地型気象で四季の区別と寒暖差があり、多種多様な農作物が生産されています。

また、地域環境も都市化の拡大により市街化区域から純農村部、中山間部にいたるまでバラエティーに富んでおり、地域の特徴や広域合併のメリットを生かした特産物のブランド確立をはかるなど生産者の所得向上に取り組んでおります。

当然のことながら、JAとしても組織機構の整備と事業機構の充実をはかりながら組合員や地域の方々の接点を最重要として役職員一体となって事業に邁進しております。

## 9. 店舗等のご案内

(令和4年6月現在)

店舗および事務所名	住所	電話番号	ATM（現金自動化機器）設置・稼働状況
本店	山形市旅籠町1-12-35	(023) 641-3121	ATM
滝山支店	山形市小立4-19-12	(023) 641-3150	ATM
さくら支店	山形市青田4-1-24	(023) 631-3575	ATM
宮浦支店	山形市宮浦14-8	(023) 645-4132	ATM
南館支店	山形市南館3-14-8	(023) 645-3026	ATM
西部支店	山形市大字門伝字下4295-1	(023) 647-1010	ATM
鈴川支店	山形市双月町2-3-3	(023) 631-2415	ATM
高楯支店	山形市大字中里北田89-1	(023) 686-9611	ATM
千歳支店	山形市長町2-5-40	(023) 642-4661	ATM
東金井支店	山形市陣場3-8-19	(023) 684-2776	ATM
天神支店	山形市天神町59	(023) 681-1011	ATM
山形南支店	山形市大字谷柏777-1	(023) 688-3131	ATM
		(023) 688-2633	
蔵王支店	山形市蔵王半郷字西の宮250-1	(023) 688-2005	ATM
		(023) 688-3111	
上山北支店	上山市東町8-20	(023) 676-2115	ATM（2台）
上山南支店	上山市相生字下御前殿1159-5	(023) 695-6011	ATM
ひまわり支店	中山町大字長崎165	(023) 662-2231	ATM
		(023) 662-2341	
山辺支店	山辺町大字山辺字東町345	(023) 664-5003	ATM
ATM店外設置	JAビル・東沢コミュニティセンター・豊田ブース・あぐりん江俣SS		計22台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	115
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	116
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	116
○事務所の名称及び所在地	117
○特定信用事業代理業者に関する事項	116
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	15～24
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	2
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	49
・経常利益又は経常損失	49
・当期剰余金又は当期損失金	49
・出資金及び出資口数	49
・純資産額	49
・総資産額	49
・貯金等残高	49
・貸出金残高	49
・有価証券残高	49
・単体自己資本比率	49
・剰余金の配当の金額	49
・職員数	49
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	49
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	49
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50
・受取利息及び支払利息の増減	50
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	63
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	51
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	51
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	52
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	52
・主要な農業関係の貸出実績	53
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	52
・貯貸率の期末値及び期中平均値	63
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	56
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	57
・有価証券の種類別の平均残高	56
・貯証率の期末値及び期中平均値	63
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9～13
○法令遵守の体制	11～12
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	25～28,45
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	54
・延滞債権に該当する貸出金	54
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	54
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	54
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	55
○自己資本の充実の状況	64～76
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	58
・金銭の信託	58
・デリバティブ取引	58
・金融等デリバティブ取引	58
・有価証券店頭デリバティブ取引	58
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	58
○貸出金償却の額	58
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	48

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	77
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	77
・主たる営業所又は事務所の所在地	77
・資本金又は出資金	77
・事業の内容	77
・設立年月日	77
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	78

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	78
・経常利益又は経常損失	78
・当期利益又は当期損失	78
・純資産額	78
・総資産額	78
・連結自己資本比率	78
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	79～82, 101
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	101
・延滞債権に該当する貸出金	102
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	103
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	104
○自己資本の充実の状況	103～114
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	103